

# 被災者へのアンケート調査結果

## 目 次

1	調査の実施状況	1
2	調査結果	2
2.1	回答者の属性・被災状況について	2
(1)	回答者の属性	2
(2)	被災状況	4
2.2	支援金全般の申請状況・評価について	7
(1)	申請状況	7
(2)	支援制度を知った方法	9
(3)	支援制度全般の評価	11
2.3	基礎支援金について	15
(1)	基礎支援金の受給状況	15
(2)	生活必要経費	16
(3)	基礎支援金の使途	20
(4)	基礎支援金の評価	21
2.4	加算支援金について	23
(1)	加算支援金の受給状況	23
(2)	住宅再建経費	27
(3)	加算支援金の使途	31
(4)	加算支援金の評価	33
2.5	住宅の再建状況について	35
(1)	現在の居住形態	35
(2)	住宅再建に向けた考え方・方法	37
(3)	損害保険等の活用状況	42
2.6	被災者支援制度に関する意見	46
(1)	自由意見の分類結果	46
(2)	主な意見	46

# 1. 調査の実施状況

## ■ 配布方法

郵送調査法

## ■ 実施期間

平成 21 年 2 月 3 日 ~ 2 月 24 日

## ■ 調査対象

平成 19 年の自然災害で支援法が適用された地域の被災世帯のうち、平成 20 年 12 月 31 日までに支援金の支給実績があった 2,374 世帯。

表 1-1 調査対象世帯の内訳\*

災害名	対象世帯数
平成 19 年能登半島地震（石川県全域）	482 世帯
平成 19 年新潟県中越沖地震（新潟県全域）	1,832 世帯
平成 19 年台風第 11 号及び前線による大雨災害（沖縄県久米島町等）	57 世帯
平成 19 年台風第 12 号災害（沖縄県竹富島）	3 世帯

## ■ 回答状況

回収数：1,403 世帯

回答率：59.1%

\*平成 19 年度調査対象世帯を除く。

## 2.

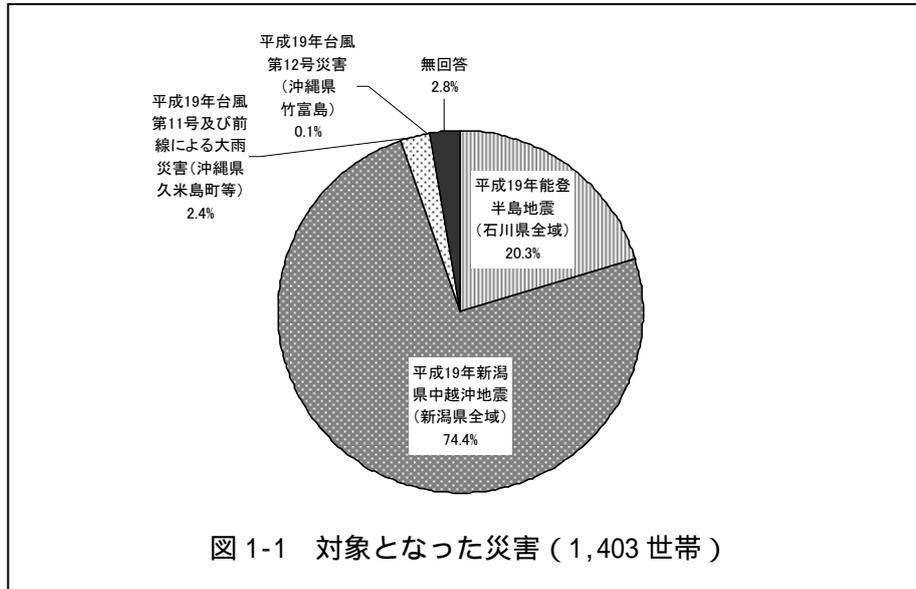
## 調査結果

### 2. 1 回答者の属性・被災状況について

#### (1)回答者の属性

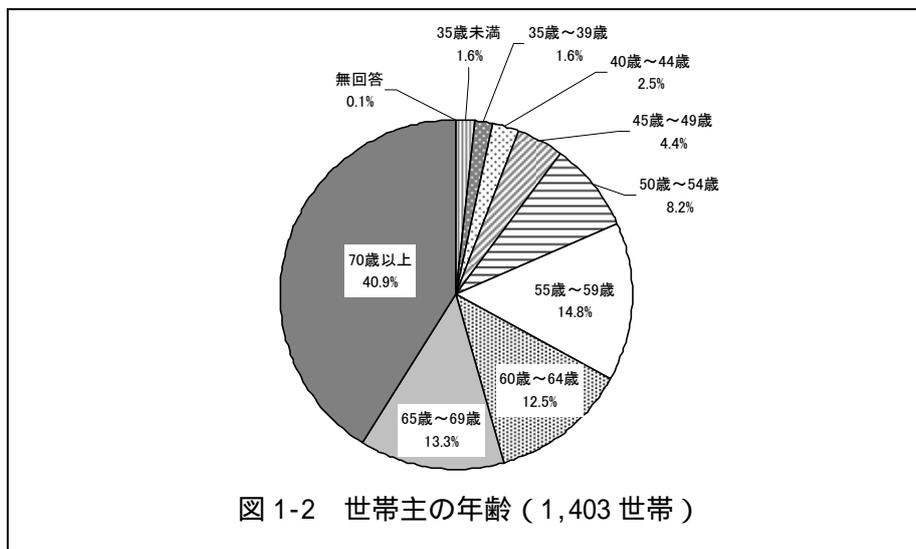
##### ①対象となった災害

問12 「支援法」に基づく支援金の支給対象となった災害は、次のどちらですか。



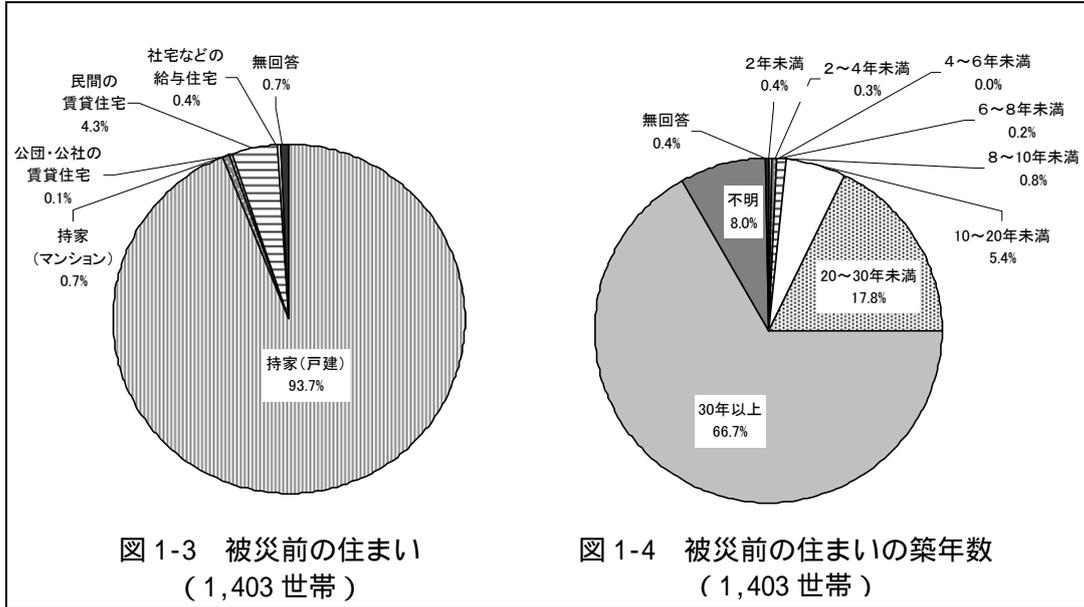
##### ②世帯主の年齢

問1 被災時のあなた(世帯主)の年齢をお答えください。



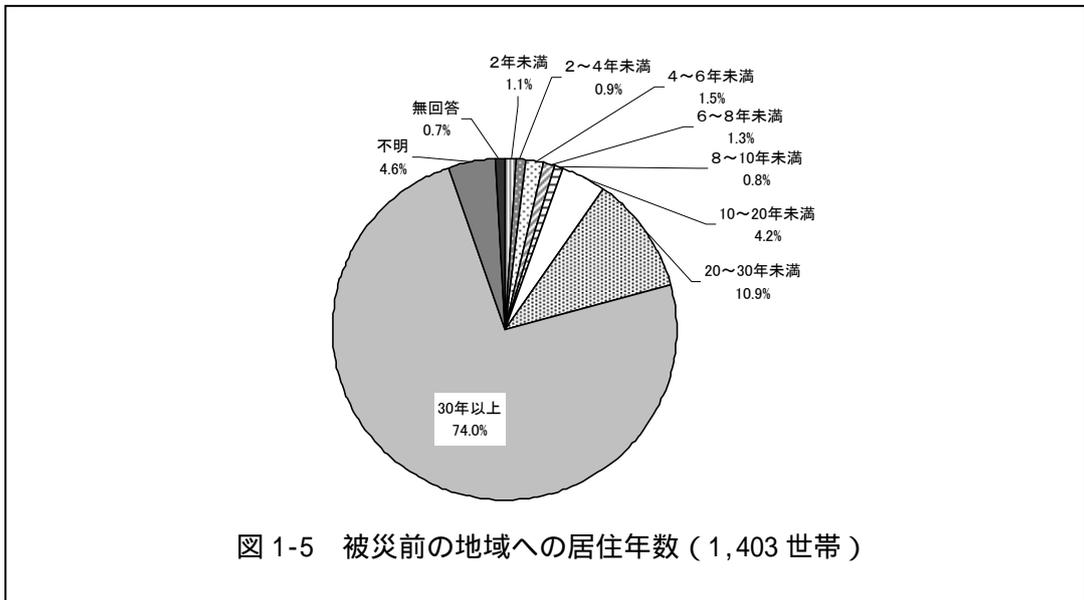
③被災前の住まい・築年数

- 問5 **被災前**のあなたの世帯のお住まいをお答えください。  
 問6 **被災前**のお住まいの築年数をお答えください。



④被災前の地域の居住年数

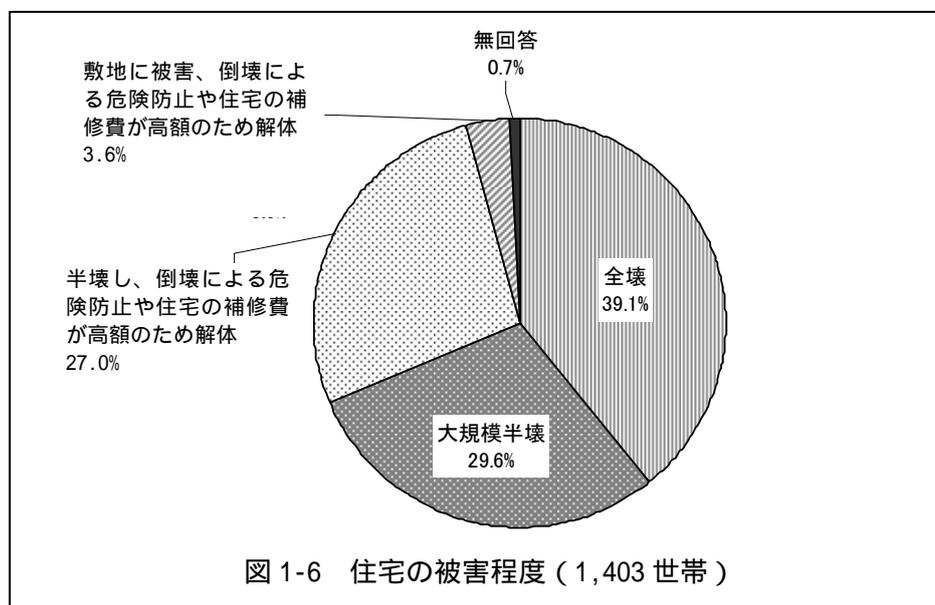
- 問7 **被災前**のお住まいの地域への、居住年数をお答えください。



## (2)被災状況

### ①住宅の被害程度

問8 今回の災害による住宅の被害程度をお答えください。



### ■ 「全壊」が約4割を占める。

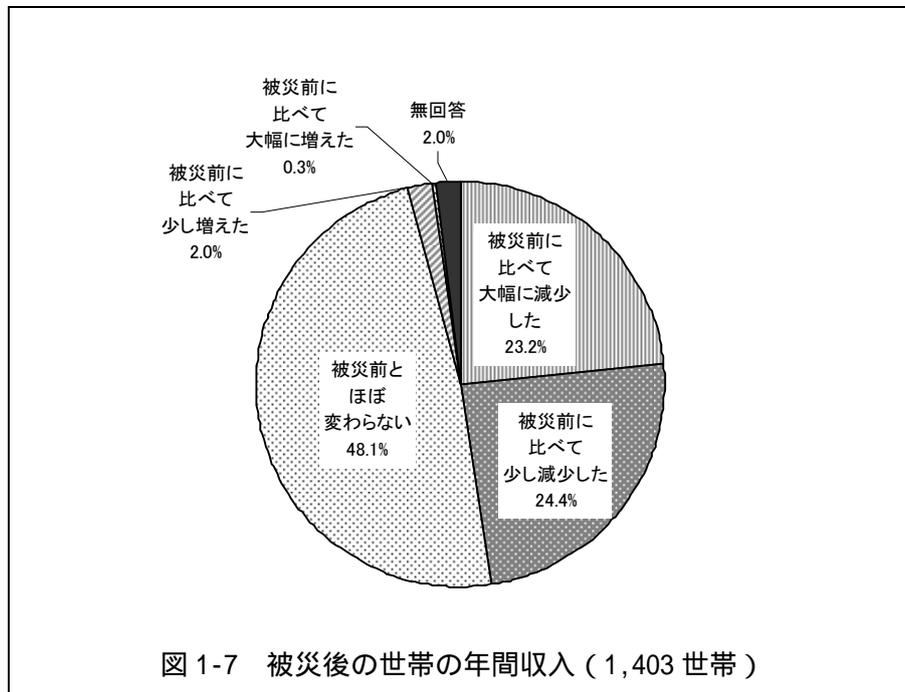
住宅の被害状況は、「全壊」が39.1%と最も多い。次いで、「大規模半壊」は29.6%、「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」が27.0%である。

表 1-2 災害別の住宅の被害程度

住宅の被害程度 災害種別	合計	全壊	大規模半壊	半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	無回答
合計	1,403	548	415	379	51	10
	100.0%	39.1%	29.6%	27.0%	3.6%	0.7%
平成 19 年能登半島地震（石川県全域）	285	160	56	60	7	2
	100.0%	56.1%	19.6%	21.1%	2.5%	0.7%
平成 19 年新潟県中越沖地震（新潟県全域）	1,044	365	328	304	42	5
	100.0%	35.0%	31.4%	29.1%	4.0%	0.5%
平成 19 年台風第 11 号及び前線による大雨災害（沖縄県久米島町等）	34	6	19	6	1	2
	100.0%	17.6%	55.9%	17.6%	2.9%	5.9%
平成 19 年台風第 12 号災害（沖縄県竹富島）	1	1	-	-	-	-
	100.0%	100.0%	-	-	-	-
無回答	39	16	12	9	1	1
	100.0%	41.0%	30.8%	23.1%	2.6%	2.6%

## ②被災後の年収の変化

問4 現在、あなたの世帯の年間収入は、被災前と比べていかがですか。



### ■ 収入が「被災前とほぼ変わらない」世帯と、「被災前に比べて（大幅に・少し）減少した」世帯がそれぞれ約半数を占めている。

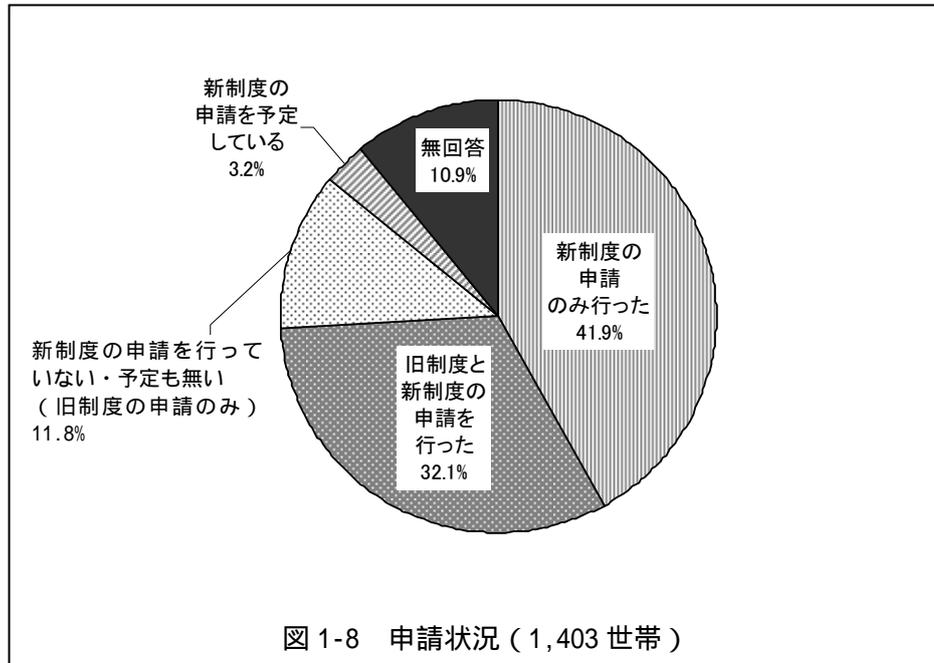
被災後の年収は、「被災前とほぼ変わらない」が48.1%である。一方、「被災前に比べて大幅に減少した」が23.2%、「被災前に比べて少し減少した」が24.4%で、収入が減少した世帯は計47.6%である。

## 2. 2 支援金全般の申請状況・評価について

### (1)申請状況

#### ①申請状況

問13 あなたの世帯は、新制度に基づく申請の手続きを行いましたか。又は、予定していますか。

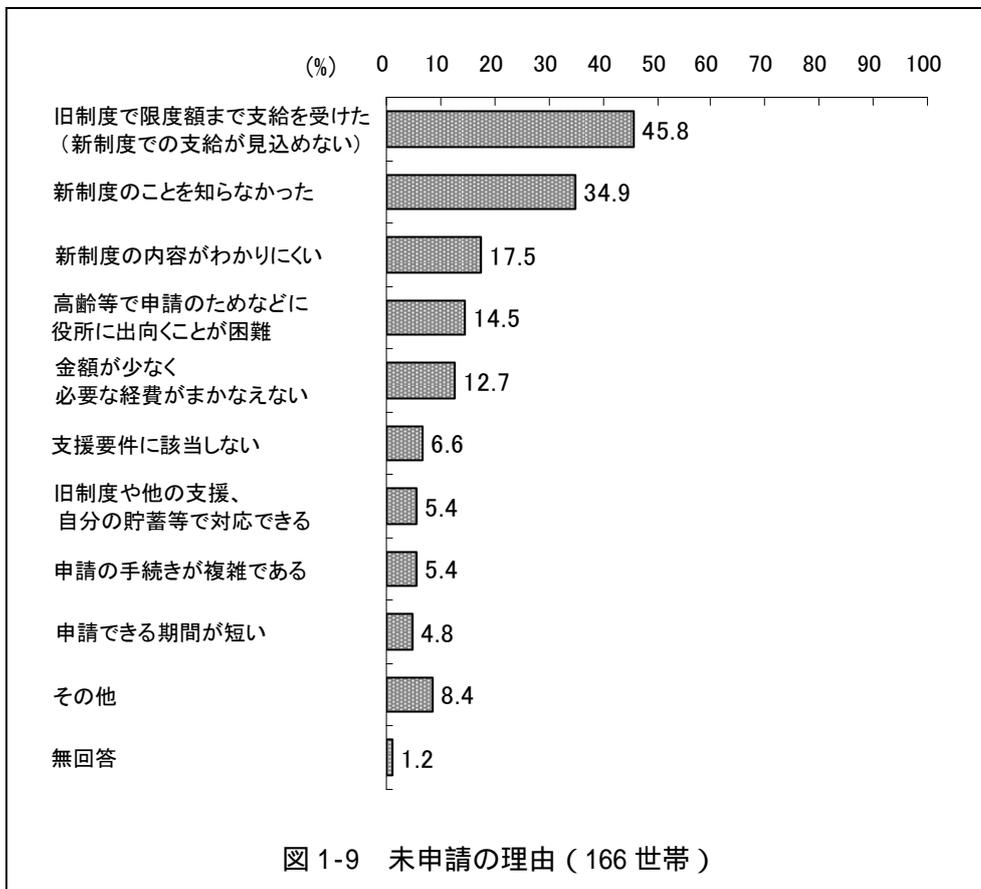


#### ■ 新制度に基づく申請手続きを行っている世帯は約7割である。

新制度に基づく申請の手続きの実施状況は、「新制度の申請のみ行った」が41.9%、「旧制度と新制度の申請を行った」が32.1%、計74.0%が申請手続きを行っている。一方、「新制度の申請を行っていない・予定もない（旧制度の申請のみ）」が11.8%である。

## ②未申請の理由

問13-① 「新制度の申請を行っていない・予定もない」とした理由をお答えください《複数回答》。



■ 新制度未申請者の約半数が「旧制度で限度額まで支給を受けた（新制度での支給が見込めない）」ことを理由としている。また、「新制度のことを知らなかった」ことを理由とした世帯が3割いる。

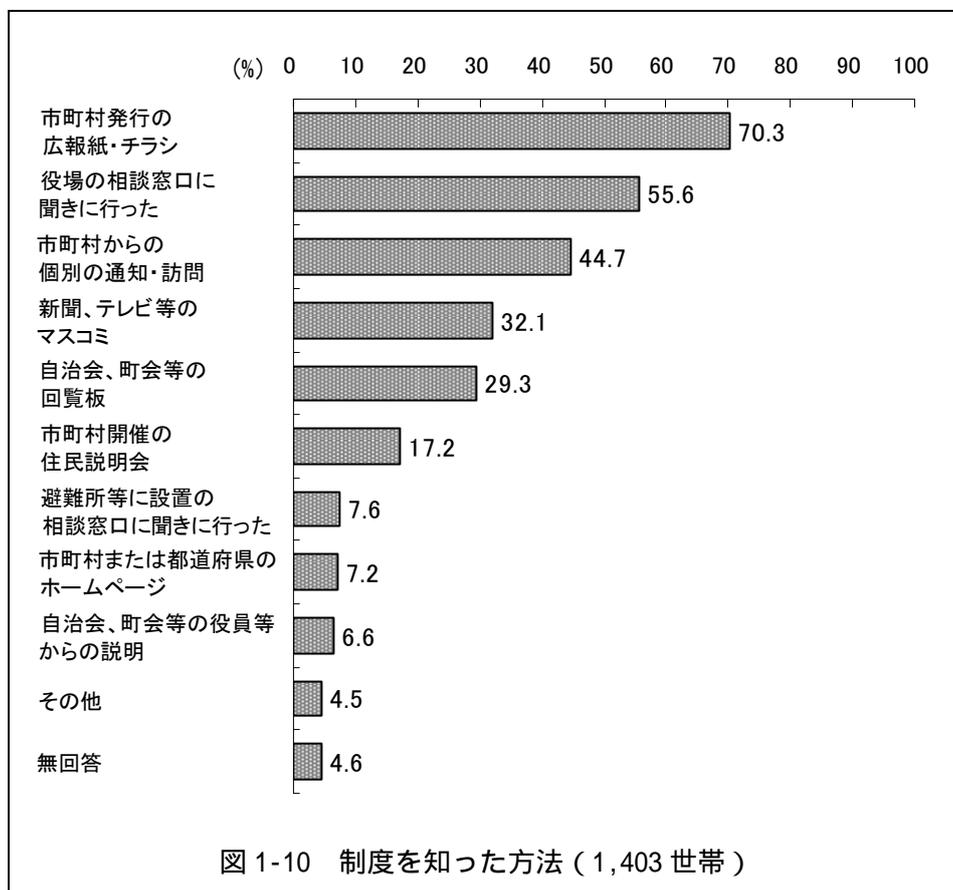
「新制度の申請を行っていない・予定もない（旧制度の申請のみ）」理由として、「旧制度で限度額まで支給を受けた（新制度での支給が見込めない）」世帯が45.8%と最も多い。一方で、「新制度のことを知らなかった」ことを理由とした世帯は34.9%である。

その他、「新制度の内容がわかりにくい」（17.5%）、「高齢等で申請のためなどに役所に出向くことが困難」（14.5%）、「金額が少なく必要な経費がまかなえない」（12.7%）との理由が1割を超えている。

## (2) 支援制度を知った方法

### ① 支援制度を知った方法

問36 あなたは、支援制度をどのような方法で知りましたか。



### ■ 支援制度を知った方法は「市町村発行の広報紙・チラシ」が7割である。

支援制度を知った方法は、「市町村発行の広報紙・チラシ」が70.3%と最も多い。次いで、「役場の相談窓口に通きに行った」が55.6%、「市町村からの個別の通知・訪問」が44.7%である。

その他に約3割の世帯が、「新聞、テレビ等のマスコミ」(32.1%)、「自治会、町会等の回覧板」(29.3%)を通じて支援制度を知ったとしている。

## ②支援制度を理解する上で役に立った方法

問37 問36の方法のうち、**制度を理解するうえで役に立った方法の番号を3つまで**お答えください《最も役に立ったもの1つの単一回答と上位3位の複数回答》。

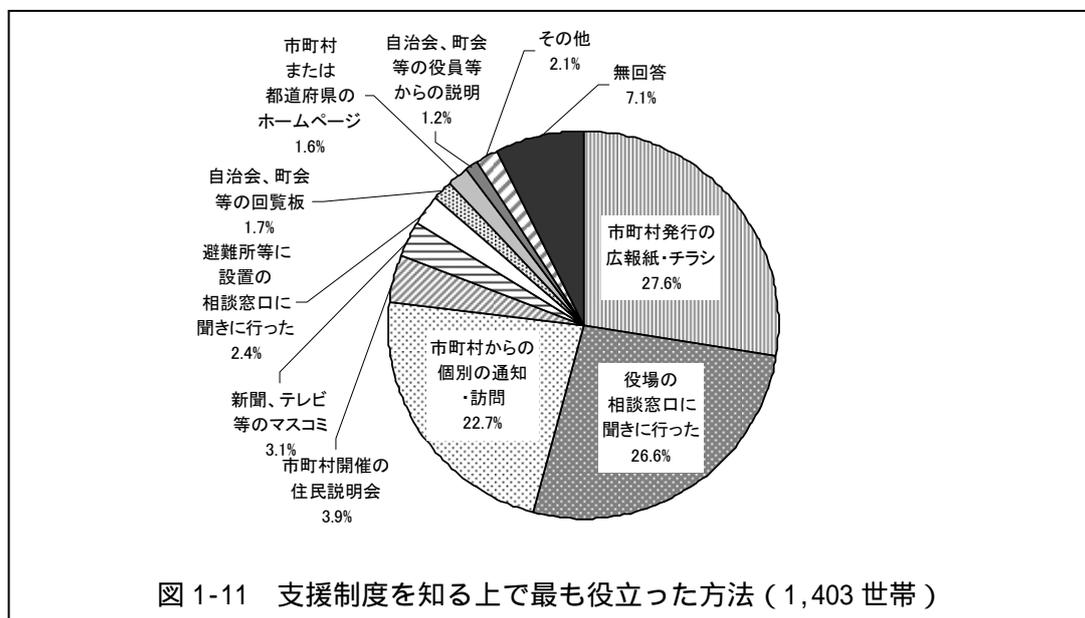


表 1-3 支援制度を知る上で役立った方法 (1～3番目)

	合計	市町村発行の広報紙・チラシ	役場の相談窓口に行った	市町村からの個別の通知・訪問	市町村開催の住民説明会	新聞、テレビ等のマスコミ	避難所等に設置の相談窓口に行った	自治会、町会等の回覧板	市町村または都道府県のホームページ	自治会、町会等の役員等からの説明	その他	無回答
最も役に立った方法	1,403	387	373	318	55	44	33	24	22	17	30	100
	100.0%	27.6%	26.6%	22.7%	3.9%	3.1%	2.4%	1.7%	1.6%	1.2%	2.1%	7.1%
2番目に役に立った方法	1,403	339	236	147	86	96	36	105	22	17	7	312
	100.0%	24.2%	16.8%	10.5%	6.1%	6.8%	2.6%	7.5%	1.6%	1.2%	0.5%	22.2%
3番目に役に立った方法	1,403	180	108	87	62	191	18	187	38	38	12	482
	100.0%	12.8%	7.7%	6.2%	4.4%	13.6%	1.3%	13.3%	2.7%	2.7%	0.9%	34.4%

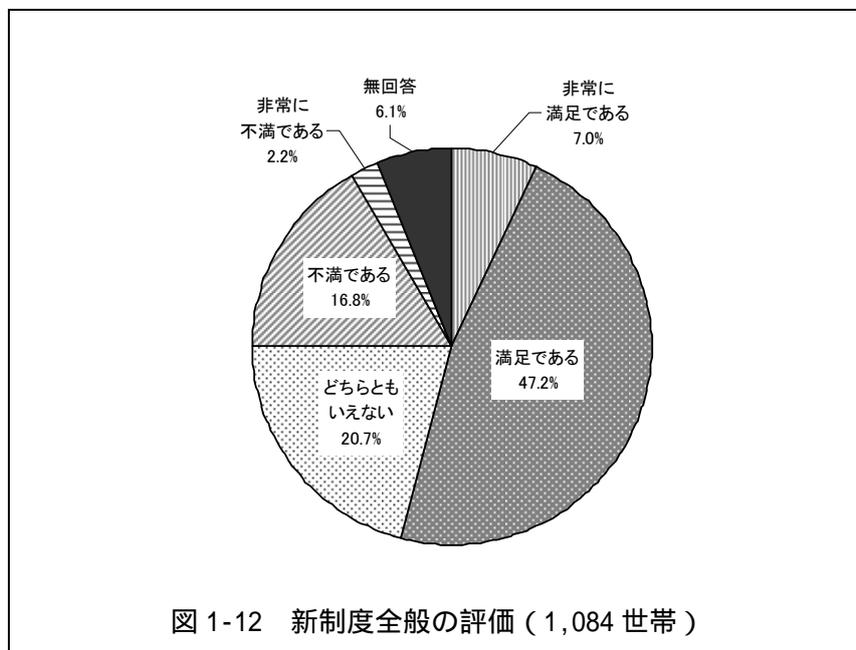
### ■ 最も役に立った方法は「市町村発行の広報紙・チラシ」である。

支援制度を知った方法のうち、最も役に立ったものは、「市町村発行の広報紙・チラシ」(27.6%)である。次いで、「役場の相談窓口に行った」(26.6%)、「市町村からの個別の通知・訪問」(22.7%)となっている。2番目に役に立った方法は、「市町村発行の広報紙・チラシ」が24.2%と最も多く、また、3番目に役に立った方法は、「新聞、テレビ等のマスコミ」が13.6%となっている。

### (3) 支援制度全般の評価

#### ① 支援制度全般の評価

問14 支援制度 (新制度) 全般 について、どのように評価されますか。



■ 約半数の世帯が「(非常に)満足である」と評価する一方、約2割の世帯が「(非常に)不満である」と評価している。

支援制度(新制度)全般についての評価は、「非常に満足である」が7.0%、「満足である」が47.2%、計54.2%である。

一方、「不満である」は16.8%、「非常に不満である」は2.2%、計19.0%である。

## 最終的に決断した住宅再建方法別

最終的に決断した住宅再建方法別に新制度全般の評価を見てみると、「被災した住宅の敷地内に再建」、「移転して住宅を建設」、「民間の賃貸住宅に入居」した世帯は、約半数が「満足である」と評価している。また、「移転して住宅を購入」、「補修（工務店等に発注）」、「公営住宅に入居」した世帯は約4割が「満足である」と評価している。

一方、「住宅再建の目処がたっていない」世帯は、約4割が「不満である」と評価している。

表 1-4 最終的に決断した住宅再建方法（問 11）別に見た新制度全般の評価（問 14）

	合計	非常に満足である	満足である	いもどいちらとえらな	不満である	非常に不満である	無回答
合計	1,084	76	512	224	182	24	66
	100.0%	7.0%	47.2%	20.7%	16.8%	2.2%	6.1%
被災した住宅の敷地内に再建	632	52	310	128	86	11	45
	100.0%	8.2%	49.1%	20.3%	13.6%	1.7%	7.1%
移転して住宅を購入	27	3	10	6	8	-	-
	100.0%	11.1%	37.0%	22.2%	29.6%	-	-
移転して住宅を建設	101	7	56	17	18	2	1
	100.0%	6.9%	55.4%	16.8%	17.8%	2.0%	1.0%
補修（工務店等に発注）	194	9	89	40	39	4	13
	100.0%	4.6%	45.9%	20.6%	20.1%	2.1%	6.7%
補修（自分で実施）	8	-	3	-	2	1	2
	100.0%	-	37.5%	-	25.0%	12.5%	25.0%
公営住宅に入居	17	-	7	4	4	1	1
	100.0%	-	41.2%	23.5%	23.5%	5.9%	5.9%
公団・公社の賃貸住宅に入居	2	-	2	-	-	-	-
	100.0%	-	100.0%	-	-	-	-
民間の賃貸住宅に入居	25	1	13	6	4	1	-
	100.0%	4.0%	52.0%	24.0%	16.0%	4.0%	-
住宅再建の目処がたっていない	40	1	7	10	16	3	3
	100.0%	2.5%	17.5%	25.0%	40.0%	7.5%	7.5%
その他	24	1	9	10	4	-	-
	100.0%	4.2%	37.5%	41.7%	16.7%	-	-
無回答	14	2	6	3	1	1	1
	100.0%	14.3%	42.9%	21.4%	7.1%	7.1%	7.1%

## 参考：平成19年度調査の結果

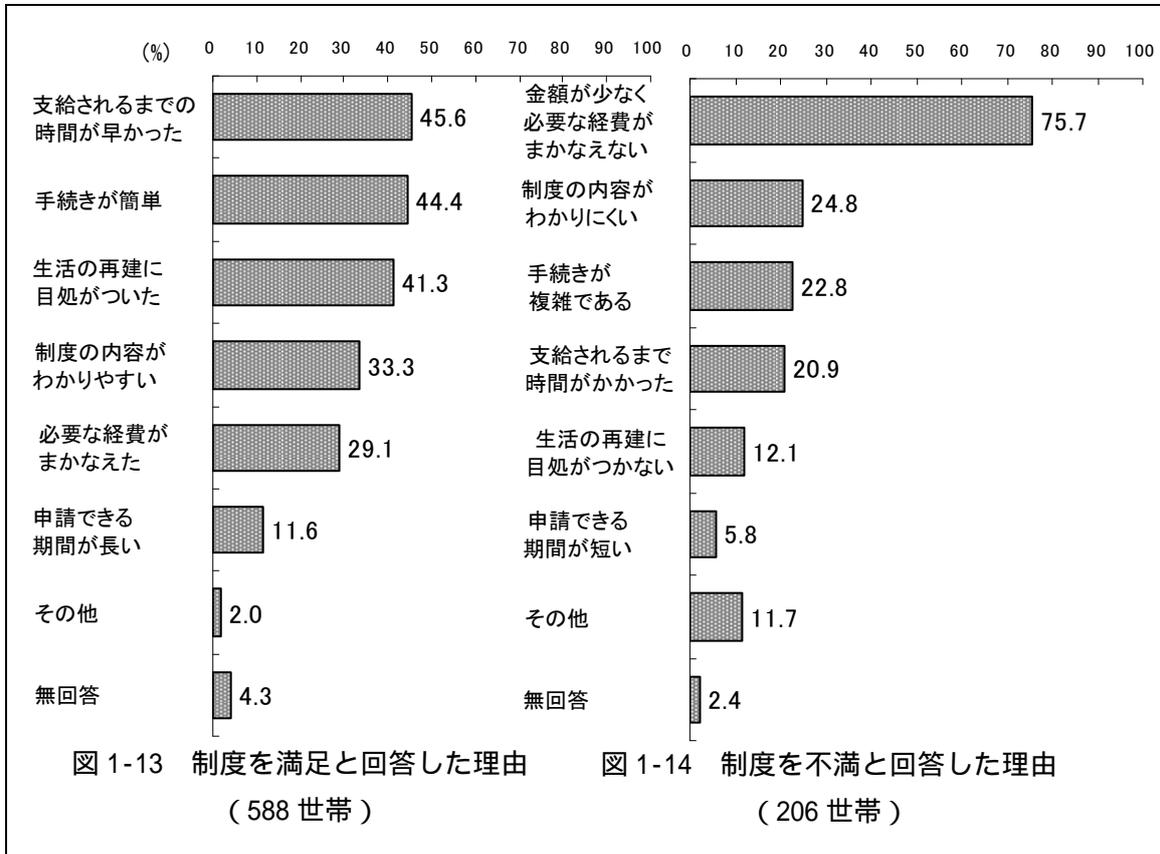
表 1-5 平成 19 年度調査結果

	合計	非常に満足	まあ満足	いもどいちらとえらな	少し不満	非常に不満	無回答
新制度全般の評価	692	72	251	123	139	46	61
	100.0%	10.4%	36.3%	17.8%	20.1%	6.6%	8.8%

「非常に満足」が10.4%、「まあ満足」が36.3%、計46.7%である。一方、「少し不満」は20.1%、「非常に不満」は6.6%、計26.7%であった。

②評価の理由

問14-① 新制度の内容を「(非常に)満足」と感じた理由をお答えください《複数回答》。  
 問14-② 新制度の内容を「(非常に)不満」と感じた主な理由は何ですか《複数回答》。



■ 満足と評価した理由は、「支給されるまでの時間が早かった」、「手続きが簡単」、「生活の再建に目処がついた」がそれぞれ4割である。

支援制度（新制度）全般について、「非常に満足である」、「満足である」とした世帯は、その理由を「支給されるまでの時間が早かった」（45.6%）、「手続きが簡単」（44.4%）、「生活の再建に目処がついた」（41.3%）としている。

■ 不満と評価した理由は、「金額が少なく必要な経費がまかなえない」が7割である。

支援制度（新制度）全般について、「不満である」、「非常に不満である」とした世帯は、その理由として「金額が少なく必要な経費がまかなえない」（75.7%）を最も多くあげている。

その他に、2割を超える世帯が、「制度の内容がわかりにくい」（24.8%）、「手続きが複雑である」（22.8%）、「支給されるまで時間がかかった」（20.9%）としている。

最終的に決断した住宅再建方法別

最終的に決断した住宅再建方法別に新制度全般について「(非常に)不満である」と評価した理由を見てみると、いずれの再建方法でも「金額が少なく必要な経費がまかなえない」ことを理由としている世帯が多い。

表 1-6 最終的に決断した住宅再建方法(問 11)別に見た  
新制度全般を「(非常に)不満である」と評価した理由(問 14)

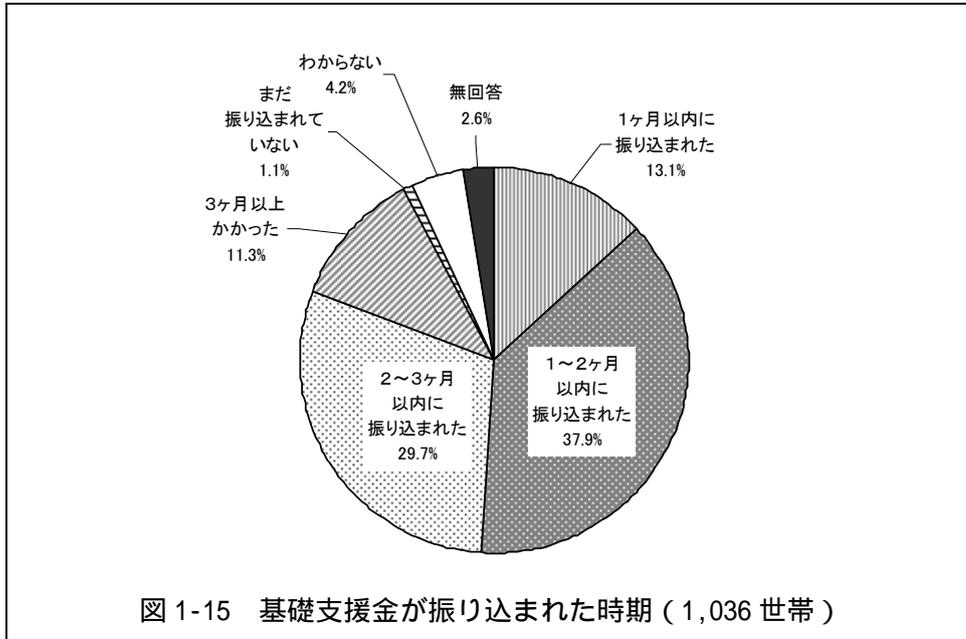
「(非常に)不満である」と評価した理由 最終的に決断した住宅再建方法	合計	制度的内容がわかりにくい	手続きが複雑である	支給されるまで時間がかかった	申請できる期間が短い	金額が少なく必要な経費がまかなえない	生活の再建に目処がつかない	その他	無回答
合計	206 100.0%	51 24.8%	47 22.8%	43 20.9%	12 5.8%	156 75.7%	25 12.1%	24 11.7%	5 2.4%
被災した住宅の敷地内に再建	97 100.0%	26 26.8%	25 25.8%	20 20.6%	6 6.2%	77 79.4%	6 6.2%	10 10.3%	-
移転して住宅を購入	8 100.0%	3 37.5%	-	-	1 12.5%	4 50.0%	1 12.5%	-	2 25.0%
移転して住宅を建設	20 100.0%	4 20.0%	7 35.0%	6 30.0%	1 5.0%	17 85.0%	1 5.0%	2 10.0%	-
補修(工務店等に発注)	43 100.0%	9 20.9%	9 20.9%	10 23.3%	1 2.3%	34 79.1%	2 4.7%	7 16.3%	-
補修(自分で実施)	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	-	1 33.3%	2 66.7%	-	-	-
公営住宅に入居	5 100.0%	2 40.0%	1 20.0%	-	-	4 80.0%	2 40.0%	-	-
公団・公社の賃貸住宅に入居	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民間の賃貸住宅に入居	5 100.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	-	3 60.0%	-	-	1 20.0%
住宅再建の目処がたっていない	19 100.0%	4 21.1%	3 15.8%	4 21.1%	2 10.5%	13 68.4%	12 63.2%	4 21.1%	1 5.3%
その他	4 100.0%	-	-	1 25.0%	-	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	-
無回答	2 100.0%	-	-	1 50.0%	-	-	-	-	1 50.0%

## 2. 3 基礎支援金について

### (1)基礎支援金の受給状況

#### ①基礎支援金の支給時期

問16 基礎支援金が振り込まれたのは、申請からどのくらい経過してからですか。



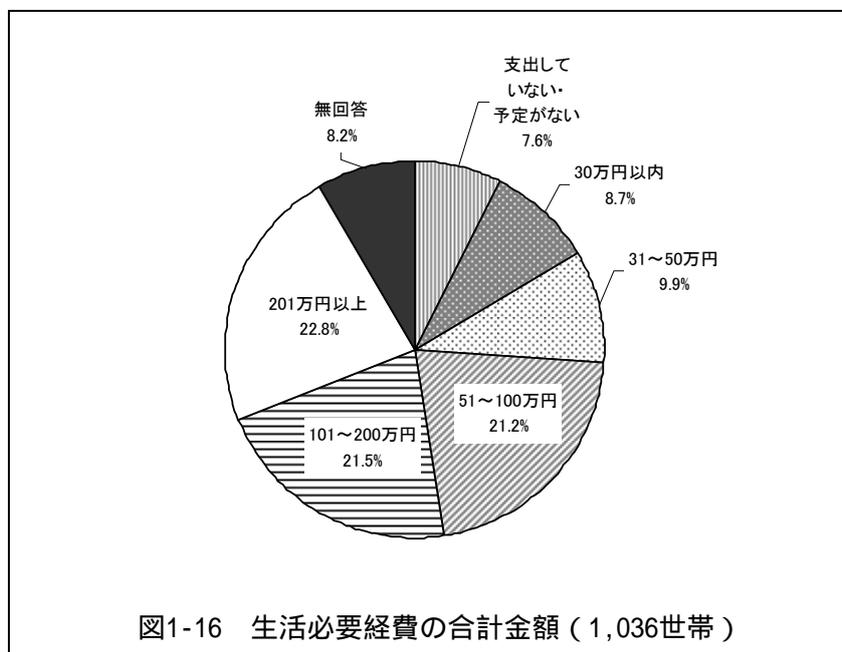
#### ■ 過半数が、申請後2ヶ月以内に支給されている。

基礎支援金の受給時期は、1ヶ月以内に振り込まれた世帯が13.1%、1～2ヶ月以内に振り込まれた世帯が37.9%であり、申請後2ヶ月以内に基礎支援金が支給された世帯は、計51.0%である。一方、支給まで3ヶ月以上かかった世帯は、11.3%である。

## (2)生活必要経費

### ①生活必要経費の合計金額

問17 住宅再建の経費以外で生活に必要な経費に支出した経費、又は支出する予定の経費の合計金額、および各経費について、およその金額をお答えください。



### ■ 約2割の世帯が、生活必要経費に201万円以上支出している\*。

住宅再建以外で生活に必要な経費の支出、または支出予定としている経費は、合計で201万円以上支出している世帯が22.8%と最も多い。次いで101万円～200万円が21.5%、51万円～100万円が21.2%である。

\* 本質問は、当面の生活が確保できた時期までにかかった経費を想定しているが、「当面の生活が確保できた時期」は、各世帯で異なると考えられるため、特に期間を設定しなかった。したがって、発災からどの段階までの経費を記載しているかについては、各世帯で若干の誤差が生じている可能性がある。

住宅の被害程度別に見た生活必要経費の合計金額

住宅の被害程度別に生活必要経費の合計金額を見てみると、「全壊世帯」は「101万～200万円」、「201万円以上」がともに25.6%となっている。「大規模半壊世帯」は「51万～100万円」が23.5%と最も多い。

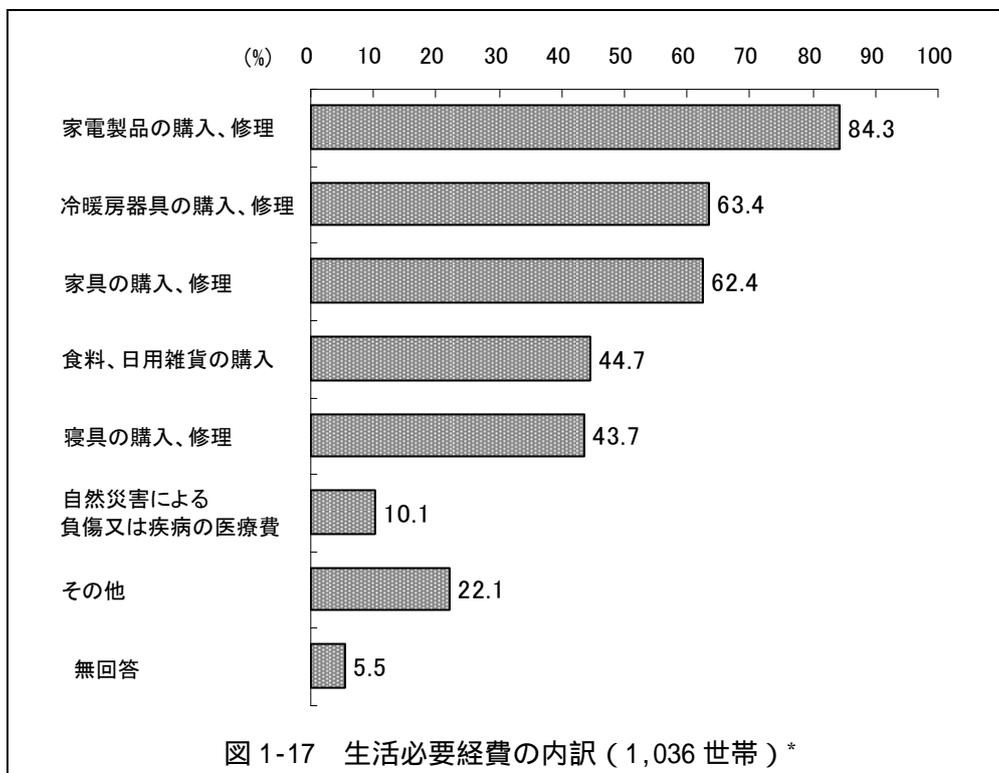
また、「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「51万～100万円」が23.3%と最も多く、「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「201万円以上」が29.7%と最も多くなっている。

表 1-7 住宅の被害程度（問 8）別に見た生活必要経費の合計金額（問 17）

生活必要経費 住宅の被害程度	合計	支出していない、 予定がない	30万円以内	31万～50万円	51万～100万円	円 101万～200万	201万円以上	無回答
合計	1,036	79	90	103	220	223	236	85
	100.0%	7.6%	8.7%	9.9%	21.2%	21.5%	22.8%	8.2%
全壊	410	25	34	32	75	105	105	34
	100.0%	6.1%	8.3%	7.8%	18.3%	25.6%	25.6%	8.3%
大規模半壊	310	21	30	36	73	62	60	28
	100.0%	6.8%	9.7%	11.6%	23.5%	20.0%	19.4%	9.0%
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	275	30	21	31	64	49	60	20
	100.0%	10.9%	7.6%	11.3%	23.3%	17.8%	21.8%	7.3%
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	37	3	4	3	8	6	11	2
	100.0%	8.1%	10.8%	8.1%	21.6%	16.2%	29.7%	5.4%
無回答	4	-	1	1	-	1	-	1
	100.0%	-	25.0%	25.0%	-	25.0%	-	25.0%

## ②生活必要経費の内訳

問 18 上記の経費は、主にどのように使われましたか。また、お分かりになる範囲で、各経費のおよその金額をお答えください《複数回答》。



### ■ 「家電製品の購入、修理」、「冷暖房器具の購入、修理」、「家具の購入、修理」の支出が多い。

生活必要経費の内訳は、「家電製品の購入、修理」が84.3%と最も多い。次いで、「冷暖房器具の購入、修理」が63.4%、「家具の購入、修理」が62.4%となっている。その他にも、「食料、日用雑貨の購入」、「寝具の購入、修理」をあげている世帯が4割を超えている。

\* 本質問は、当面の生活が確保できた時期までにかかった経費を想定しているが、「当面の生活が確保できた時期」は、各世帯で異なると考えられるため、特に期間を設定しなかった。したがって、発災からどの段階までの経費を記載しているかについては、各世帯で若干の誤差が生じている可能性がある。

## 生活必要経費の金額の内訳

生活必要経費の金額の内訳は、「家電製品の購入、修理」が「20～50万円未満」と最も多く、平均金額は50.6万円である。

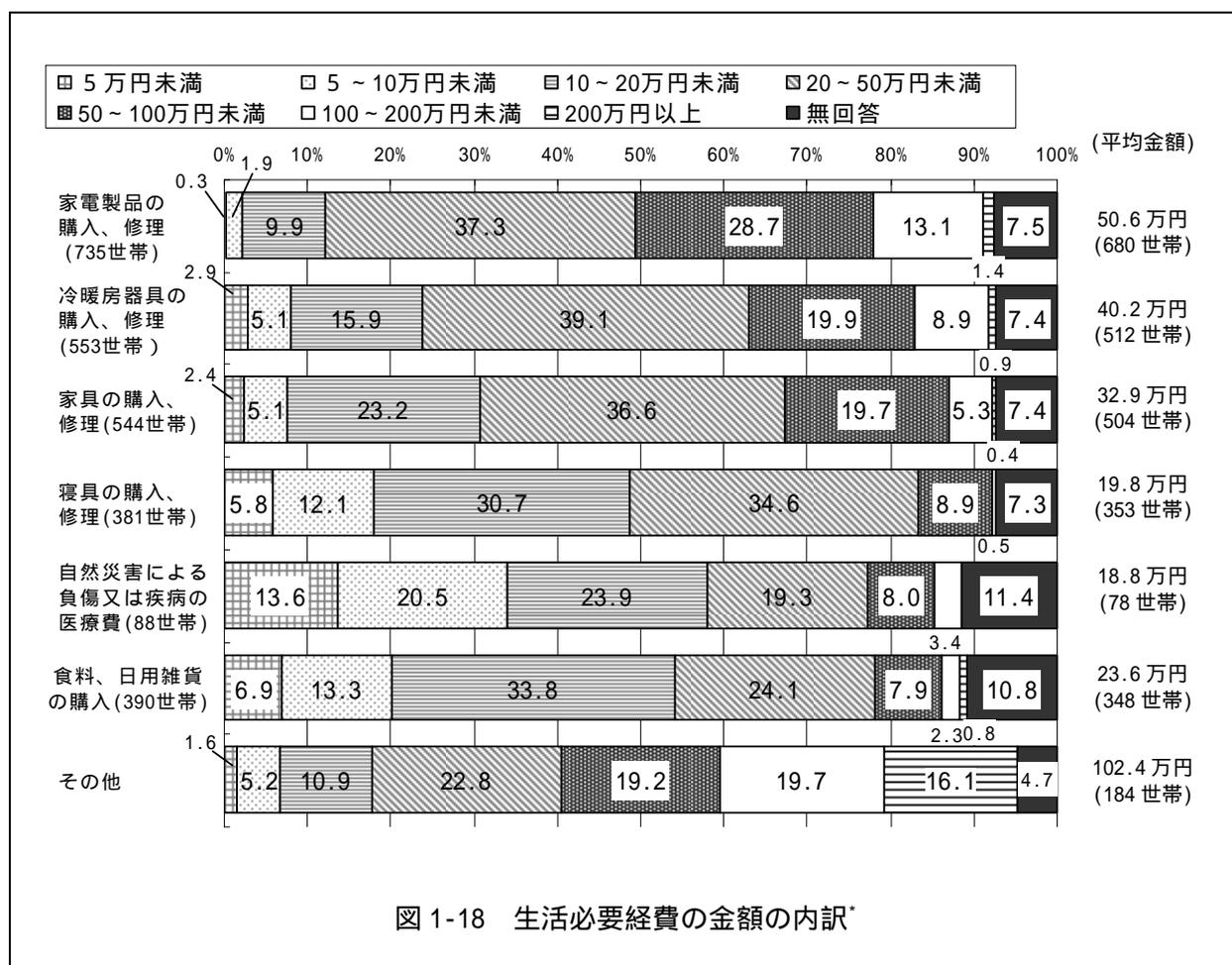
「冷暖房器具の購入、修理」は「20～50万円未満」が最も多く、平均金額は40.2万円である。

「家具の購入、修理」は「20～50万円未満」が最も多く、平均金額は32.9万円である。

「寝具の購入、修理」は「20～50万円未満」が最も多く、平均金額は19.8万円である。

「自然災害による負傷または疾病の医療費」は「10～20万円未満」が最も多く、平均金額は18.8万円である。

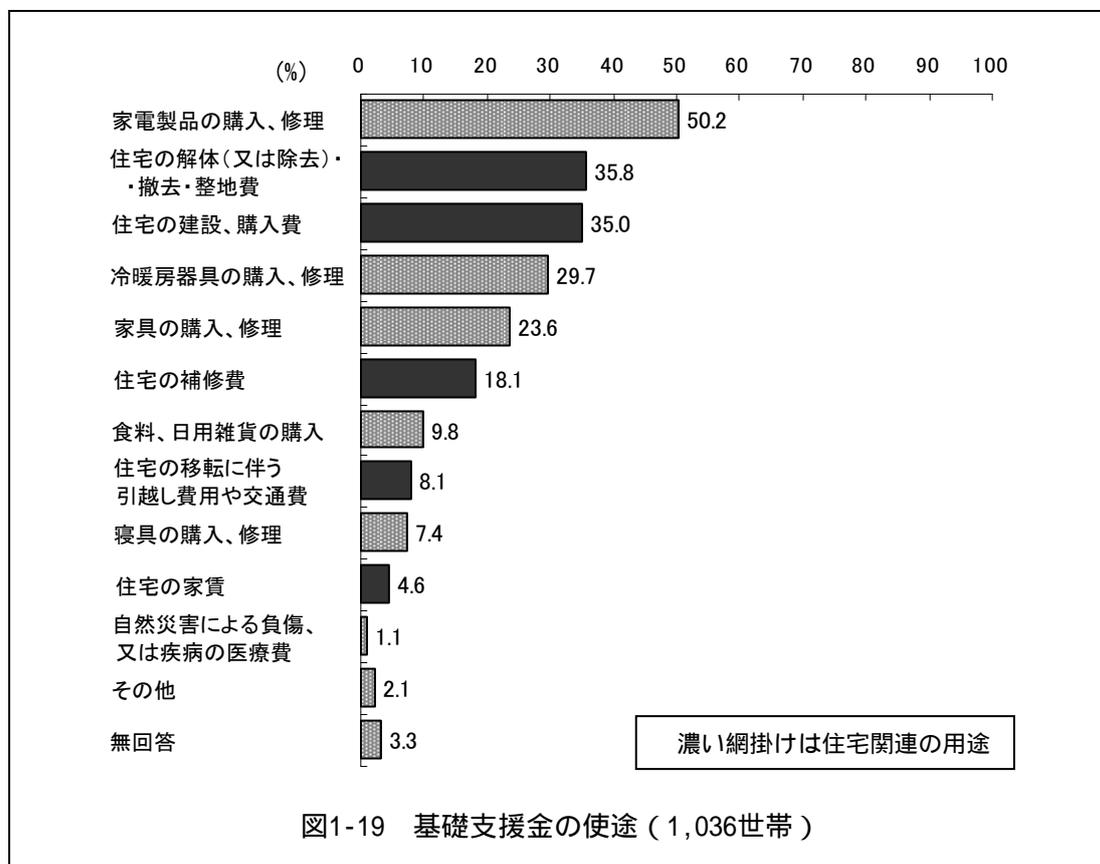
「食料、日用雑貨の購入」は「10～20万円未満」が最も多く、平均金額は23.6万円である。



\* 本質問は、当面の生活が確保できた時期までにかかった経費を想定しているが、「当面の生活が確保できた時期」は、各世帯で異なると考えられるため、特に期間を設定しなかった。したがって、発災からどの段階までの経費を記載しているかについては、各世帯で若干の誤差が生じている可能性がある。

### (3)基礎支援金の使途

問 19 あなたの世帯が受給した基礎支援金は、主にどのような経費に使われましたか。又はどのような経費に使う予定ですか《複数回答》。

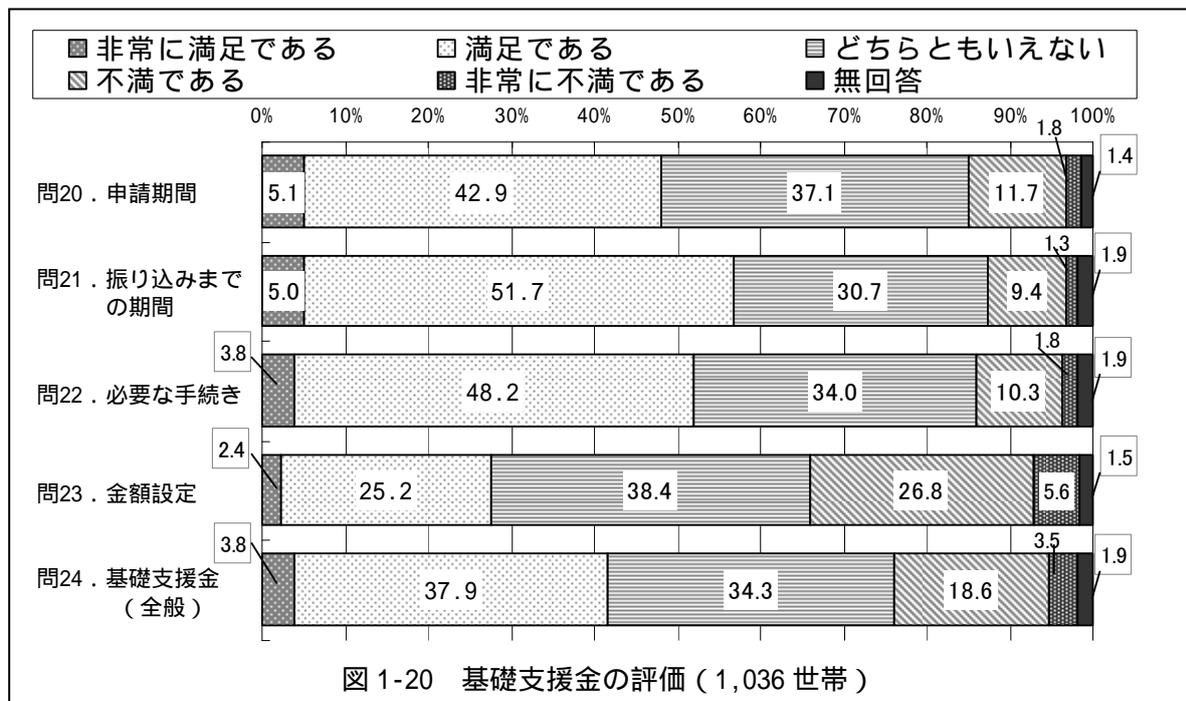


#### ■ 家電や家具など生活用品への購入経費とともに、住宅関連の経費も多い。

基礎支援金の主な使途は、「家電製品の購入、修理」が50.2%と最も多い。次いで、「住宅の解体(又は除去)・撤去・整地費」が35.8%、「住宅の建設、購入費」が35.0%と住宅関連経費への使用も多い。

#### (4)基礎支援金の評価

- 問 20 「発災から 13 ヶ月」という基礎支援金の申請期間について、どのように評価されますか。  
 問 21 基礎支援金が振り込まれるまでの期間について、どのように評価されますか。  
 問 22 基礎支援金の申請に必要な手続き全般について、どのように評価されますか。  
 問 23 被害程度に応じた基礎支援金の金額設定について、どのように評価されますか。  
 問 24 基礎支援金の支給（全般）について、どのように評価されますか。



■ 「申請期間」、「振り込みまでの期間」、「必要な手続き」は約半数が満足と評価している。一方、「金額設定」は、約3割が「（非常に）不満である」と評価している。

基礎支援金の内容について評価した結果、「申請期間」、「振り込みまでの期間」、「必要な手続き」は、ともに約半数が「（非常に）満足である」と評価している。

また、「金額設定」は、約3割が「（非常に）満足である」と評価しているが、「（非常に）不満である」への評価も約3割となっている。

■ 基礎支援金全般については、4割が満足と評価している。

基礎支援金全般について評価した結果、約4割が「（非常に）満足である」と評価している。「（非常に）不満である」への評価は約2割となっている。

住宅の被害程度別に見た基礎支援金全般の評価

住宅の被害程度別に基礎支援金の評価を見てみると、「全壊」世帯は「どちらともいえない」が39.5%と最も多く、次いで「満足である」が36.8%であり、「不満である」は、14.9%と2割未満となっている。

「大規模半壊」世帯は、「満足である」が37.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が31.9%である。また、「不満である」は21.3%と2割を超えている。

「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」をした世帯は「満足である」が40.7%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が29.5%である。また、「不満である」は20.4%と2割を超えている。

「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」をした世帯は「満足である」が37.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が29.7%である。また、「不満である」は24.3%と2割を超えている。

表 1-8 住宅の被害程度（問 8）別に見た基礎支援金全般の評価（問 24）

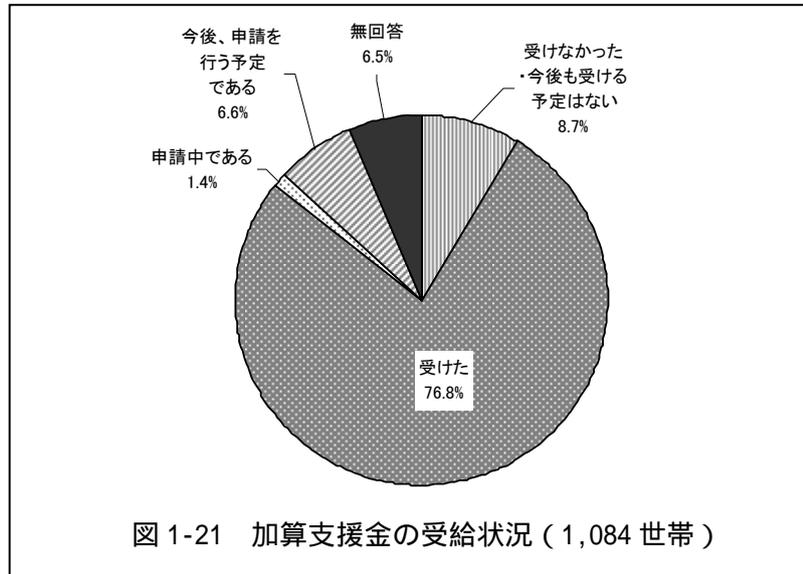
住宅の被害程度	合計	満足である	どちらともいえない	不満である	非常に満足である	非常に不満である	無回答
住宅の被害程度							
合計	1,036	39	393	355	193	36	20
	100.0%	3.8%	37.9%	34.3%	18.6%	3.5%	1.9%
全壊	410	17	151	162	61	11	8
	100.0%	4.1%	36.8%	39.5%	14.9%	2.7%	2.0%
大規模半壊	310	12	115	99	66	12	6
	100.0%	3.9%	37.1%	31.9%	21.3%	3.9%	1.9%
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	275	9	112	81	56	11	6
	100.0%	3.3%	40.7%	29.5%	20.4%	4.0%	2.2%
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	37	1	14	11	9	2	-
	100.0%	2.7%	37.8%	29.7%	24.3%	5.4%	-
無回答	4	-	1	2	1	-	-
	100.0%	-	25.0%	50.0%	25.0%	-	-

## 2. 4 加算支援金について

### (1)加算支援金の受給状況

#### ①加算支援金の申請

問25 あなたの世帯では、加算支援金の支給を受けましたか。



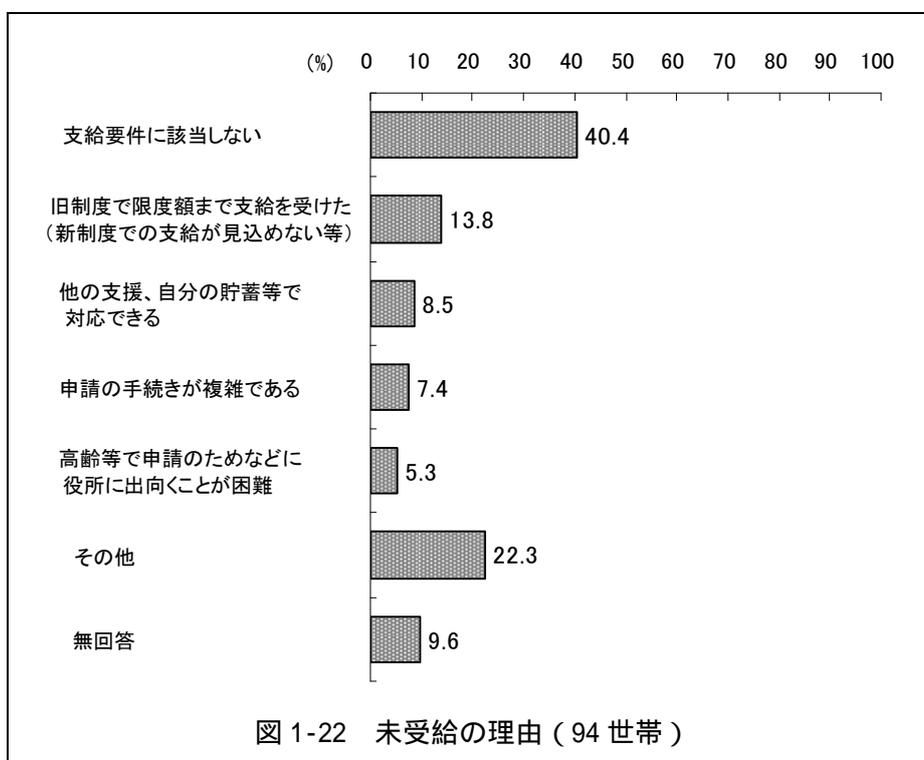
#### ■約8割の世帯が、加算支援金の支給を受けている。

加算支援金の支給状況は、支給を「受けた」世帯は76.8%、「申請中である」世帯は1.4%、「今後、申請を行う予定である」世帯は6.6%である。

また、支給を「受けなかった・今後も受ける予定はない」とする世帯は8.7%である。

## ②未申請の理由

問25-① 「加算支援金を受けなかった（今後も予定がない）」とした理由をお答えください《複数回答》。



### ■ 未申請の理由は、「支給要件に該当しない」が4割である。

加算支援金を申請しなかった理由は、「支給要件に該当しない」世帯が40.4%と最も多く、次いで「旧制度で限度額まで支給を受けた」（13.8%）となっている。<sup>\*</sup>

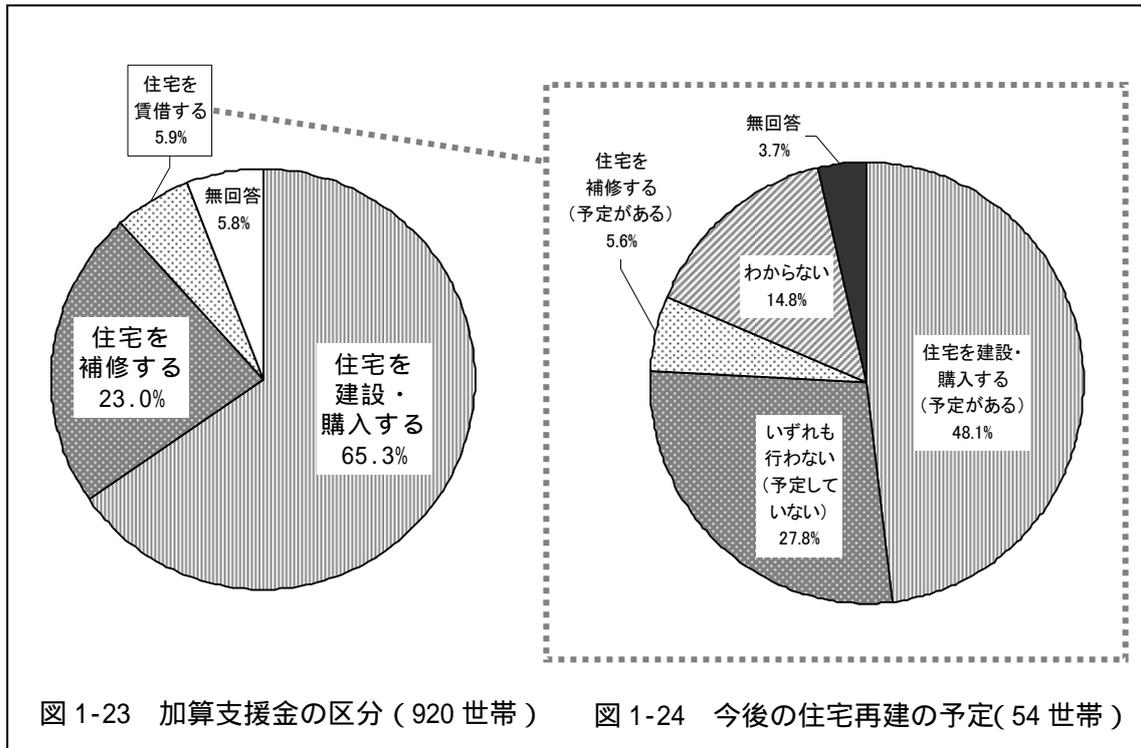
また、「他の支援、自分の貯蓄等で対応できる」、「申請の手続きが複雑である」、「高齢等で申請のためなどに役所に出向くことが困難」とする世帯は1割弱となっている。

<sup>\*</sup> 支給要件に該当しない世帯の現在の居住場所(問9)は「公営住宅」、「家族や親戚宅に同居」などの世帯が多い。

### ③加算支援金の使用目的、今後の住宅再建の予定

問26 加算支援金の内訳をお答えください。

問26-① 今後、住宅を建設・購入、補修されますか。又はする予定がありますか。



#### ■ 6割以上の世帯が、加算支援金を「住宅を建設・購入する」ために使用している。

加算支援金の申請内容（住宅の再建方法）は、「住宅を建設・購入する」ために使用している世帯が65.3%である。また、「住宅を補修する」ためとした世帯は23.0%、「住宅を賃借する」ためとした世帯は5.9%である。

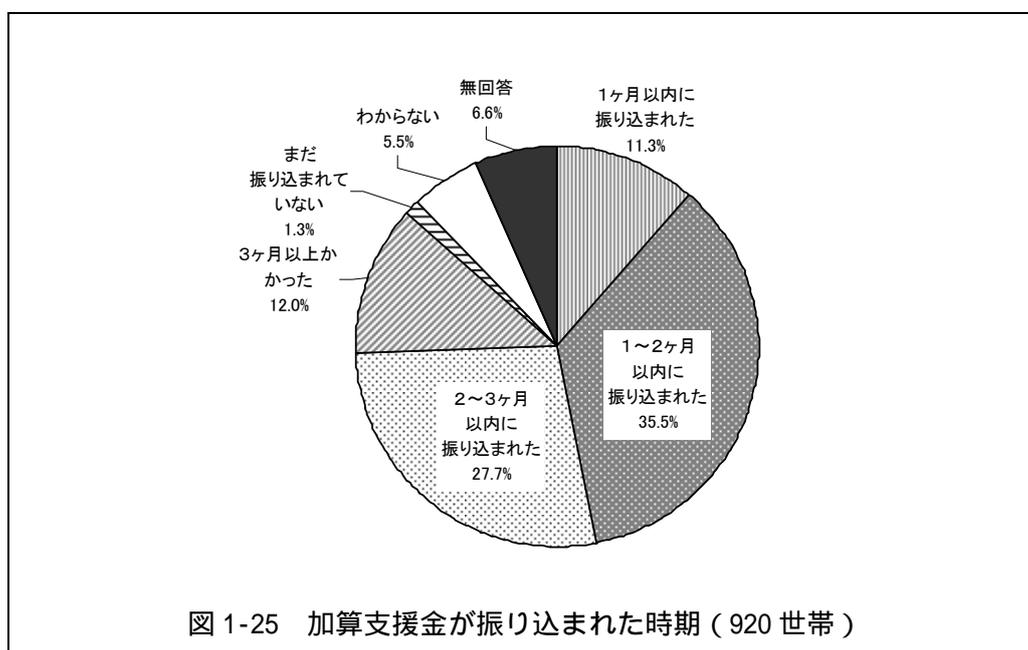
#### ■ 「住宅を賃借する」世帯の約半数が、今後「住宅を建設、購入」する予定である。

加算支援金を「住宅を賃借する」用途として使用した世帯のうち、今後、「住宅を建設・購入する（予定がある）」とした世帯は48.1%である。

また、「（購入、補修等の）いずれも行わない（予定していない）」世帯は27.8%である。

#### ④加算支援金の支給時期

問27 加算支援金が振り込まれたのは、申請からどのくらい経過してからですか。



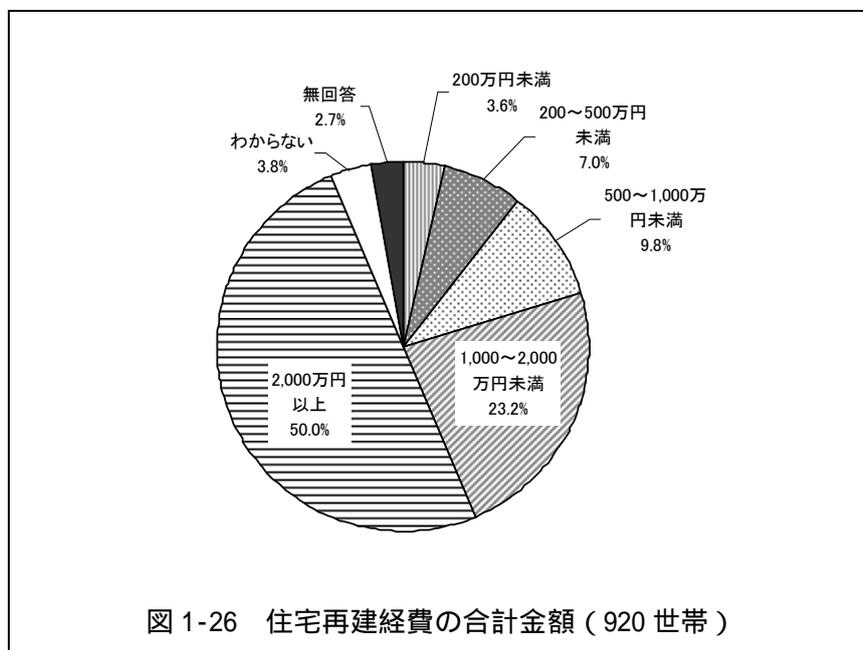
#### ■ 約半数が、申請後2ヶ月以内に加算支援金を支給されている。

加算支援金の受給時期については、申請後1ヶ月以内に振り込まれた世帯が11.3%、1～2ヶ月以内に振り込まれた世帯が35.5%であり、申請後2ヶ月以内に加算支援金が支給された世帯は、計46.8%である。一方、支給まで3ヶ月以上かかった世帯は、12.0%である。

## (2)住宅再建経費

### ①住宅再建経費の合計額

問28 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費、又は支出する予定の経費の合計金額はいくらですか。



### ■ 半数が住宅関連の経費に2,000万円以上を支出している。

住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」するために支出した経費、又は支出する予定の経費については、合計して「2,000万円以上」を支出している世帯が50.0%となっている。

住宅の被害程度別に見た住宅再建経費の合計額

住宅の被害程度別に基礎支援金の評価を見てみると、「全壊世帯」は「2,000万円以上」が49.4%と最も多く、次いで「1,000万～2,000万円未満」が25.6%となっている。

「大規模半壊世帯」は、「2,000万円以上」が34.6%と最も多く、次いで「1,000万～2,000万円未満」が23.6%となっている。

「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「2,000万円以上」が64.5%と最も多く、次いで「1,000万～2,000万円未満」が18.8%となっている。

「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「2,000万円以上」が64.9%と最も多く、次いで「1,000万～2,000万円未満」が29.7%となっている。

表 1-9 住宅の被害程度（問 8）別に見た住宅再建経費の合計額（問 28）

住宅再建経費 住宅の被害程度	合計	200万円未満	500万円未満	200万	1000万円未満	500万	2000万円未満	1000万	2000万円以上	わからない	無回答
合計	920	33	64	90	213	460	35	25			
	100.0%	3.6%	7.0%	9.8%	23.2%	50.0%	3.8%	2.7%			
全壊	360	4	19	39	92	178	13	15			
	100.0%	1.1%	5.3%	10.8%	25.6%	49.4%	3.6%	4.2%			
大規模半壊	263	11	34	46	62	91	14	5			
	100.0%	4.2%	12.9%	17.5%	23.6%	34.6%	5.3%	1.9%			
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	256	16	9	5	48	165	8	5			
	100.0%	6.3%	3.5%	2.0%	18.8%	64.5%	3.1%	2.0%			
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	37	2	-	-	11	24	-	-			
	100.0%	5.4%	-	-	29.7%	64.9%	-	-			
無回答	4	-	2	-	-	2	-	-			
	100.0%	-	50.0%	-	-	50.0%	-	-			

## ②住宅再建経費の内訳

問29 上記の経費は、主にどのように使われた、又は使う予定ですか。また、お分かりになる範囲で、各経費のおよその金額をお答えください《複数回答》。

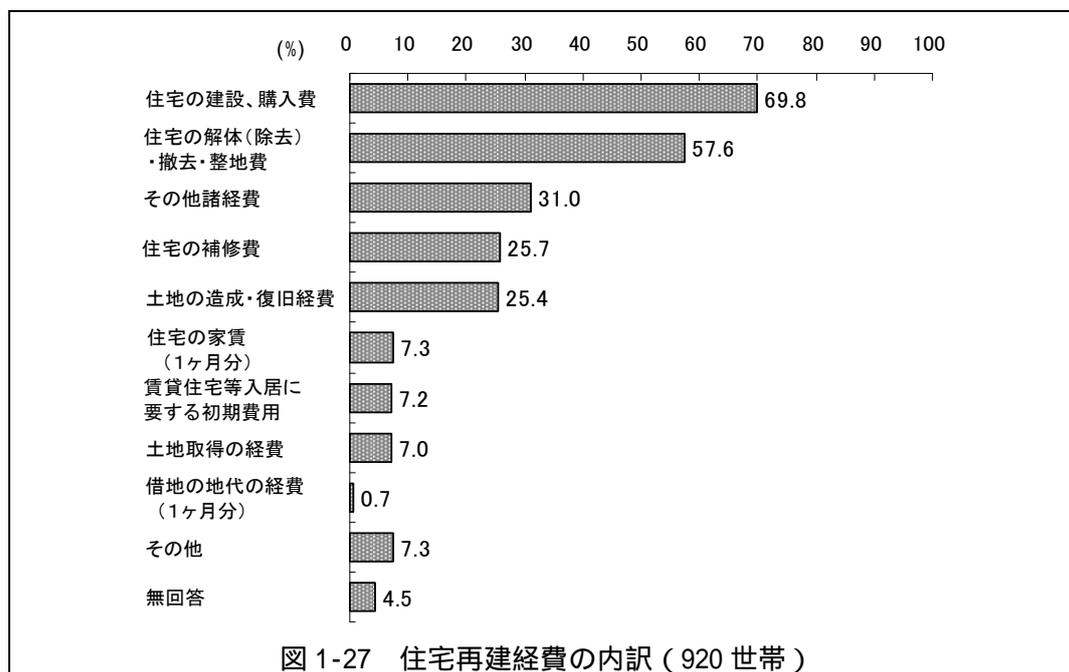


図 1-27 住宅再建経費の内訳 (920 世帯)

### ■ 住宅再建経費の内訳は、約7割が「住宅の建設、購入費」である。

住宅再建経費の内訳は、「住宅の建設、購入費」が69.8%と最も高く、次いで「住宅の解体(除去)・撤去・整地費」(57.6%)となっている。

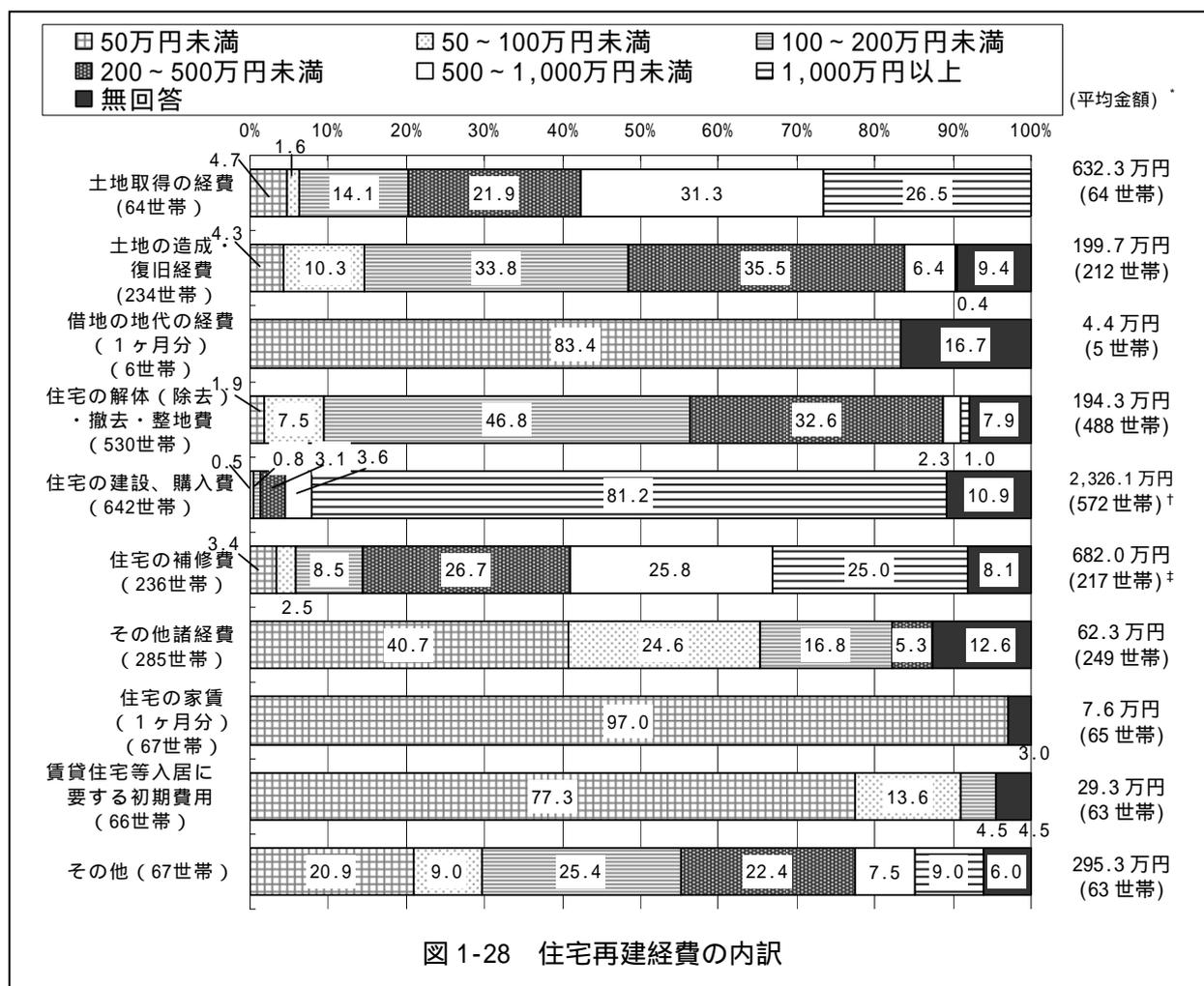
その他に2割以上の世帯が、「その他諸経費」(31.0%)、「住宅の補修費」(25.7%)、「土地の造成・復旧経費」(25.4%)に支払っていることがわかる。

## 住宅再建経費の金額の内訳

住宅再建経費の金額の内訳について質問した結果、「土地取得の経費」は「500～1,000万円未満」が31.3%と最も多く、その平均金額は632.3万円である。「土地の造成・復旧経費」は「100万～200万円未満」、「200万～500万円未満」がともに3割を超え、その平均金額は199.7万円である。「借地の地代の経費（1ヶ月分）」は「50万円未満」が8割を超え最も多く、その平均金額は4.4万円である。

また、「住宅の解体（除去）・撤去・整地費」は「100～200万円未満」が約半数で最も多く、その平均金額は194.3万円である。「住宅の建設、購入費」は「1,000万円以上」が8割を超え最も多く、平均金額は2,326.1万円である。「住宅の補修費」は「200～500万円未満」、「500万～1,000万円未満」、「1,000万円以上」がともに2割を超え、平均金額は682.0万円である。

「その他諸経費」は「50万円未満」が4割で最も多く、その平均金額は62.3万円である。「住宅の家賃（1ヶ月分）」は「50万円未満」が9割を超え、その平均金額は7.6万円である。「賃貸住宅等入居に要する初期費用」は「50万円未満」が7割を超え、平均金額は29.3万円である。



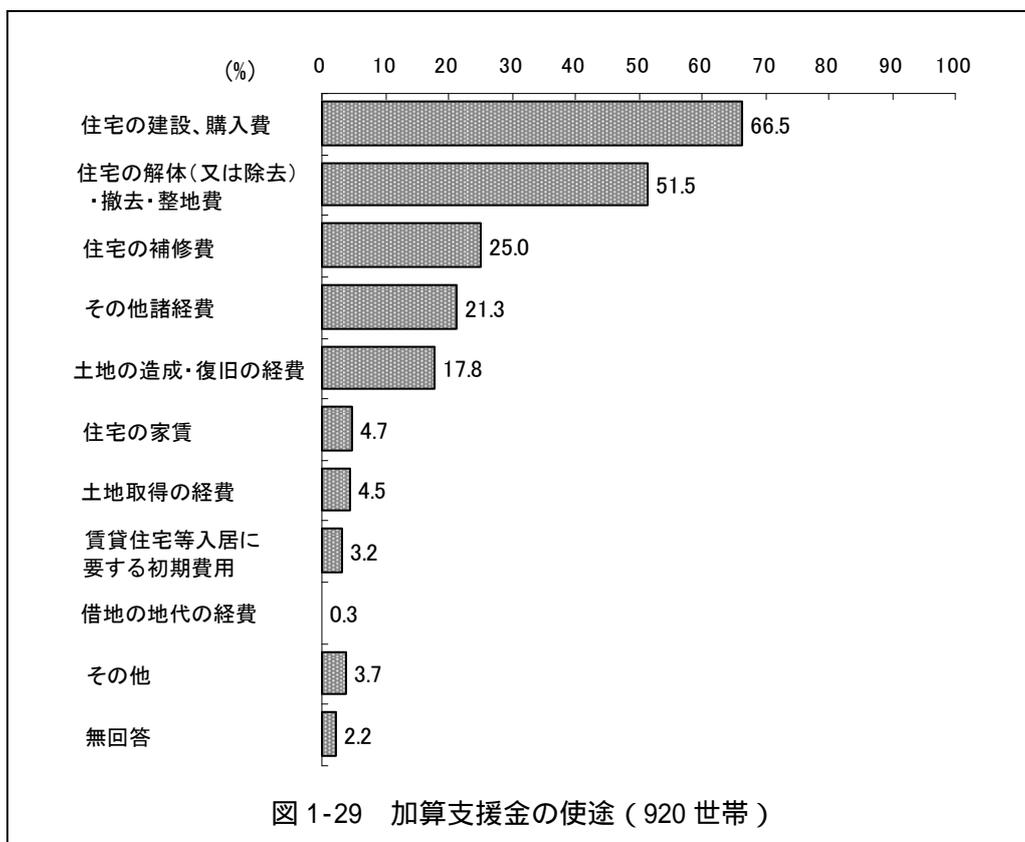
\*平均金額の世帯数は、具体的に金額を回答した回答者の人数。

<sup>†</sup> 住宅の建設、購入費に1億円以上の金額を回答した4名を「無回答」扱いとしている。

<sup>‡</sup> 住宅の補修費に5,000万円以上の金額を回答した2名を「無回答」扱いとしている。

### (3)加算支援金の使途

問30 あなたの世帯が受給した支援金は、主にどのような経費に使われましたか。又はどのような経費に使う予定ですか《複数回答》。



#### ■ 加算支援金の使途の6割が、「住宅の建設、購入費」である。

加算支援金の使途については、66.5%の世帯が「住宅の建設、購入費」としている。次いで、「住宅の解体(又は除去)・撤去・整地費」が51.5%となっている。

その他に2割を超える世帯が、「住宅の補修費(25.0%)」、「その他諸経費(21.3%)」の経費としている。

## 住宅の被害程度別に見た加算支援金の使途

住宅の被害程度別に加算支援金の使途を見てみると、「全壊世帯」、「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」、「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」は「住宅の建設、購入費」がそれぞれ6割以上で最も高い。

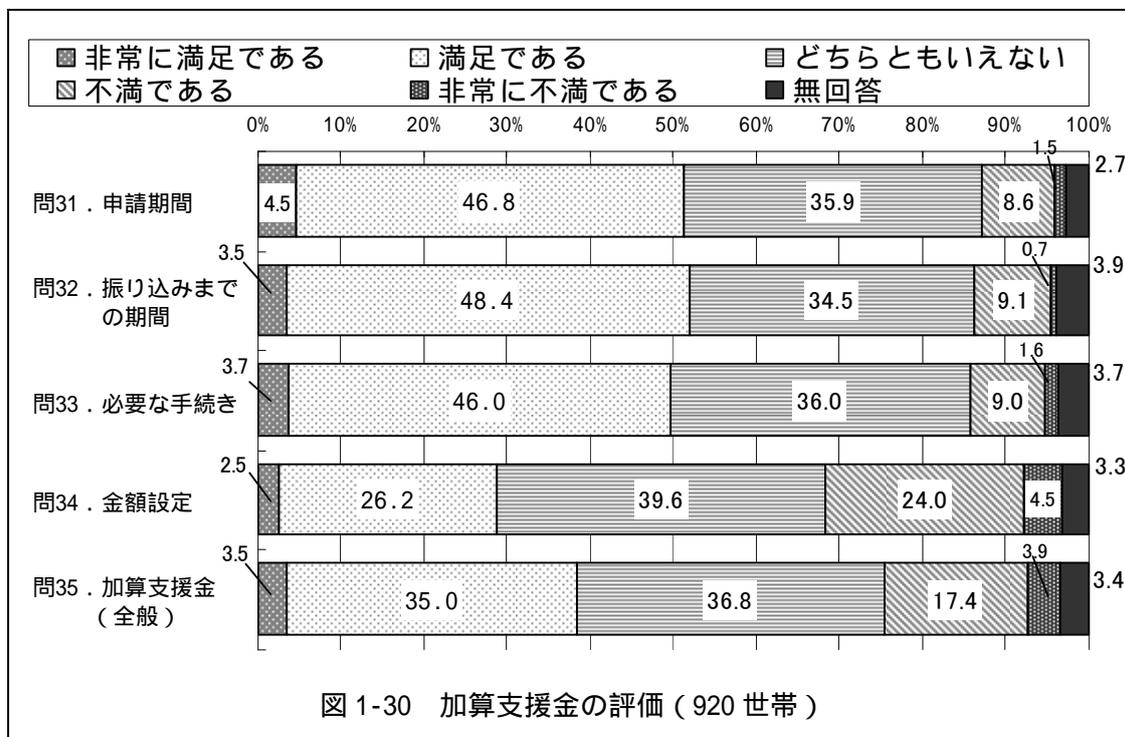
「大規模半壊世帯」は、「住宅の補修費」、「住宅の建設、購入費」がともにほぼ半数となっている。

表 1-10 住宅の被害程度（問 8）別に見た加算支援金の使途（問 30）

加算支援金の使途 住宅の被害程度	合計	土地取得の経費	土地の造成・復旧の経費	借地の地代の経費	撤去・整地費 住宅の解体（又は除去）	住宅の建設、購入費	住宅の補修費	その他諸経費（建築確認、登記、水道加入分担金等）	住宅の家賃	賃貸住宅等入居に要する初期費用	その他	無回答
合計	920	41	164	3	474	612	230	196	43	29	34	20
	100.0%	4.5%	17.8%	0.3%	51.5%	66.5%	25.0%	21.3%	4.7%	3.2%	3.7%	2.2%
全壊	360	17	69	2	171	250	80	74	10	4	11	11
	100.0%	4.7%	19.2%	0.6%	47.5%	69.4%	22.2%	20.6%	2.8%	1.1%	3.1%	3.1%
大規模半壊	263	11	37	1	107	124	125	45	7	9	13	5
	100.0%	4.2%	14.1%	0.4%	40.7%	47.1%	47.5%	17.1%	2.7%	3.4%	4.9%	1.9%
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	256	11	46	-	176	209	18	70	23	15	8	3
	100.0%	4.3%	18.0%	-	68.8%	81.6%	7.0%	27.3%	9.0%	5.9%	3.1%	1.2%
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	37	2	12	-	19	28	3	7	2	1	2	1
	100.0%	5.4%	32.4%	-	51.4%	75.7%	8.1%	18.9%	5.4%	2.7%	5.4%	2.7%
無回答	4	-	-	-	1	1	4	-	1	-	-	-
	100.0%	-	-	-	25.0%	25.0%	100.0%	-	25.0%	-	-	-

#### (4)加算支援金の評価

- 問 31 「発災から37ヶ月」という加算支援金の申請期間について、どのように評価されますか。  
 問 32 加算支援金が振り込まれるまでの期間について、どのように評価されますか。  
 問 33 加算支援金の申請に必要な手続き全般について、どのように評価されますか。  
 問 34 住宅の再建方法に応じた加算支援金の金額設定について、どのように評価されますか。  
 問 35 加算支援金の支給（全般）について、どのように評価されますか。



■ 「申請期間」、「振り込みまでの期間」、「必要な手続き」は約半数が満足と評価している。一方、「金額設定」は、3割が不満と評価している。

加算支援金の内容について評価した結果、「申請期間」、「振り込みまでの期間」、「必要な手続き」は、ともに約半数が「（非常に）満足である」と評価している。

また、「金額設定」は、約3割が「（非常に）満足である」と評価しているが、「（非常に）不満である」への評価も約3割となっている。

■ 加算支援金全般については、4割が満足と評価している。

加算支援金全般について評価した結果、約4割が「（非常に）満足である」と評価している。「（非常に）不満である」への評価は約2割である。

住宅の被害程度別に見た加算支援金全般の評価

住宅の被害程度別に加算支援金の評価を見てみると、「全壊世帯」は「どちらともいえない」が38.9%と最も多く、次いで「満足である」が35.6%である。

「大規模半壊世帯」は、「どちらともいえない」が37.6%と最も多く、次いで「満足である」が31.2%である。また、「不満である」も20.2%と2割を超えている。

「半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「満足である」が38.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が34.0%である。

「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体をした世帯」は「満足である」が37.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が29.7%である。

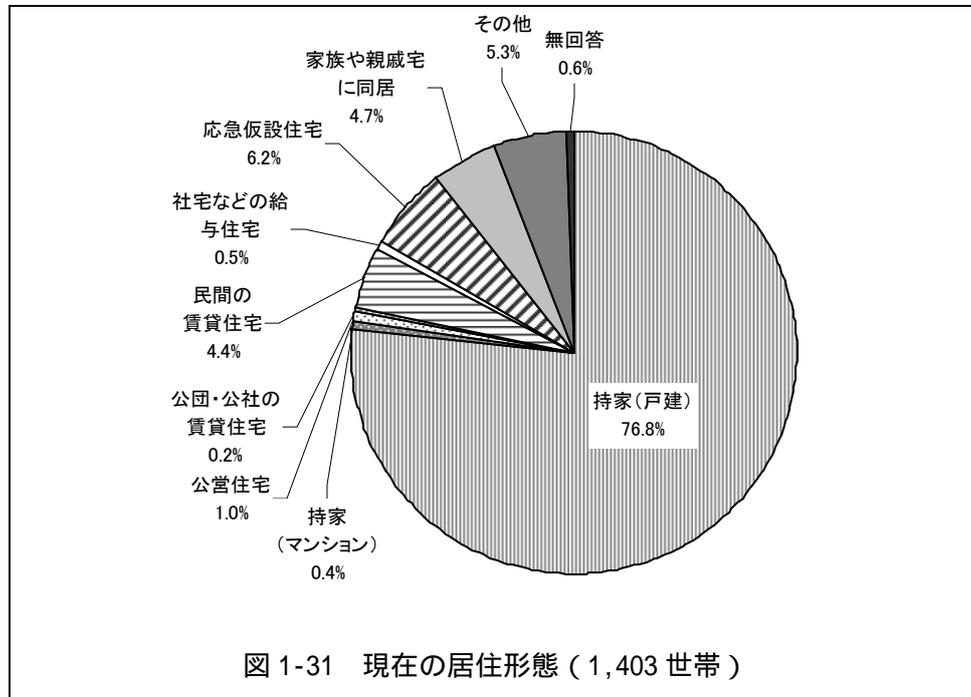
表 1-11 住宅の被害程度（問 8）別に見た加算支援金全般の評価（問 35）

加算支援金全般の評価 住宅の被害程度	合計	ある 非常に満足で	満足である	い え な い ど ち ら と も	不 満 で あ る	ある 非 常 に 不 満 で	無 回 答
合計	920	32	322	339	160	36	31
	100.0%	3.5%	35.0%	36.8%	17.4%	3.9%	3.4%
全壊	360	12	128	140	52	12	16
	100.0%	3.3%	35.6%	38.9%	14.4%	3.3%	4.4%
大規模半壊	263	12	82	99	53	11	6
	100.0%	4.6%	31.2%	37.6%	20.2%	4.2%	2.3%
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	256	7	98	87	47	11	6
	100.0%	2.7%	38.3%	34.0%	18.4%	4.3%	2.3%
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	37	1	14	11	7	2	2
	100.0%	2.7%	37.8%	29.7%	18.9%	5.4%	5.4%
無回答	4	-	-	2	1	-	1
	100.0%	-	-	50.0%	25.0%	-	25.0%

## 2. 5 住宅の再建状況について

### (1)現在の居住形態

問9 現在のお住まいをお答えください。



#### ■現在の居住形態は、7割以上が「持家(戸建)」である。

現在の居住形態は、「持家(戸建)」が76.8%と最も多い。一方で、「応急仮設住宅」が6.2%、「家族や親戚宅に同居」が4.7%と、合計約1割が、持家や賃貸住宅以外の居住形態で暮らしている。

「その他」の具体的な居住形態としては、「介護老人福祉施設に入所」など、福祉施設への入所者が多い。

## 被災前の居住形態別

被災前の居住形態別に現在の居住形態を見てみると、被災前の居住形態が「持家（戸建）」世帯の8割は、現在「持家（戸建）」に居住している。また、「応急仮設住宅」（5.4%）、「家族や親戚宅に同居」（4.3%）と、「持家（戸建）」以外の居住形態の世帯もいる。

被災前の居住形態が「民間賃貸住宅」世帯の約4割は、現在「民間の賃貸住宅」に居住している。次いで、約2割は「応急仮設住宅」、約1割は「持家（戸建）」、「家族や親戚宅に同居」となっている。

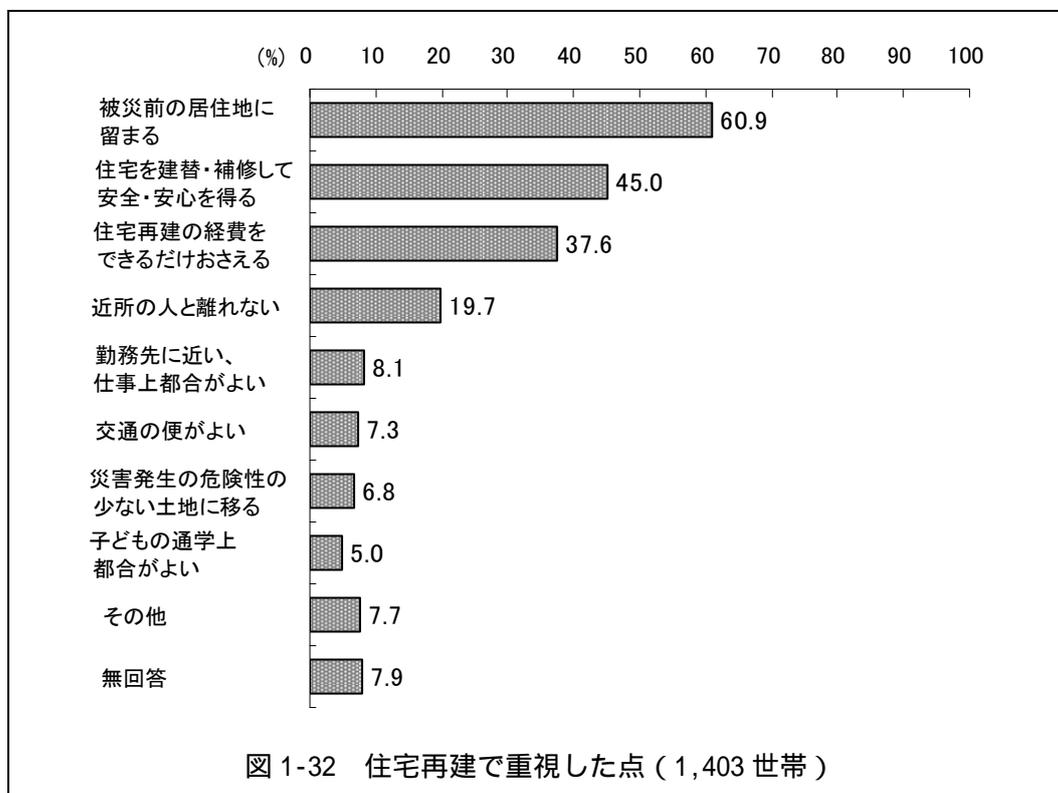
表 1-12 被災前の居住形態（問5）別に見た現在の居住形態（問9）

現在の居住形態 被災前の居住形態	合計	持家（戸建）	持家（マンション）	公営住宅	公団・公社の賃貸住宅	民間の賃貸住宅	社宅などの給与住宅	応急仮設住宅	家族や親戚宅に同居	その他	無回答
合計	1,403	1,077	5	14	3	62	7	87	66	74	8
	100.0%	76.8%	0.4%	1.0%	0.2%	4.4%	0.5%	6.2%	4.7%	5.3%	0.6%
持家（戸建）	1,315	1,058	4	9	2	34	3	71	57	72	5
	100.0%	80.5%	0.3%	0.7%	0.2%	2.6%	0.2%	5.4%	4.3%	5.5%	0.4%
持家（マンション）	10	6	1	-	-	-	-	1	1	1	-
	100.0%	60.0%	10.0%	-	-	-	-	10.0%	10.0%	10.0%	-
公団・公社の賃貸住宅	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
	100.0%	-	-	-	50.0%	-	-	50.0%	-	-	-
民間の賃貸住宅	61	9	-	5	-	26	1	13	6	1	-
	100.0%	14.8%	-	8.2%	-	42.6%	1.6%	21.3%	9.8%	1.6%	-
社宅などの給与住宅	5	-	-	-	-	1	3	-	1	-	-
	100.0%	-	-	-	-	20.0%	60.0%	-	20.0%	-	-
無回答	10	4	-	-	-	1	-	1	1	-	3
	100.0%	40.0%	-	-	-	10.0%	-	10.0%	10.0%	-	30.0%

## (2)住宅再建に向けた考え方・方法

### ①住宅再建で重視したこと

問10 住宅を再建されるにあたり、どのような点を重視されましたか《複数回答》。



### ■6割が「被災前の居住地に留まることを」重視している。

住宅を再建されるにあたり重視した点としては、「被災前の居住地に留まる」が60.9%と最も多い。次いで、「住宅を建替・補修して安全・安心を得る」が45.0%、「住宅再建の経費をできるだけおさえる」が37.6%となっている。

その他に、19.7%が「近所の人と離れない」ことを重視している。

## 住宅の被害程度別

住宅の被害程度別に住宅再建の重視点を見てみると、どの被害規模でも共通して「被災前の居住地に留まる」ことを重視している世帯が多い。

また、「敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体」した世帯のうち17.6%が「被害発生の危険性の少ない土地に移る」ことを重視し、他の被害程度よりも多い傾向を示している。

表 1-13 住宅の被害程度別（問 8）に見た住宅再建の重視点（問 10）

	合計	被災前の居住地に留まる	近所の人と離れない	勤務先に近い、仕事上好都合である	子どもの通学上好都合である	交通の便がよい	住宅を建替・補修して安全・安心を得る	災害発生の危険性の少ない土地に移る	住宅再建の経費をできるだけおさえる	その他	無回答
合計	1,403	855	276	114	70	102	631	95	527	108	111
	100.0%	60.9%	19.7%	8.1%	5.0%	7.3%	45.0%	6.8%	37.6%	7.7%	7.9%
全壊	548	339	109	42	23	37	211	36	191	46	51
	100.0%	61.9%	19.9%	7.7%	4.2%	6.8%	38.5%	6.6%	34.9%	8.4%	9.3%
大規模半壊	415	262	86	35	17	33	218	21	153	27	25
	100.0%	63.1%	20.7%	8.4%	4.1%	8.0%	52.5%	5.1%	36.9%	6.5%	6.0%
半壊し、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	379	219	68	30	22	28	178	29	158	28	29
	100.0%	57.8%	17.9%	7.9%	5.8%	7.4%	47.0%	7.7%	41.7%	7.4%	7.7%
敷地に被害、倒壊による危険防止や住宅の補修費が高額のため解体	51	30	12	6	7	4	19	9	21	6	3
	100.0%	58.8%	23.5%	11.8%	13.7%	7.8%	37.3%	17.6%	41.2%	11.8%	5.9%
無回答	10	5	1	1	1	-	5	-	4	1	3
	100.0%	50.0%	10.0%	10.0%	10.0%	-	50.0%	-	40.0%	10.0%	33.3%

## ②最終的に決断した再建方法

問11 あなたの世帯では、最終的にどのような住宅の再建方法を決断されましたか。  
 問11-① 「住宅再建の目処が立っていない」とした理由は何ですか。

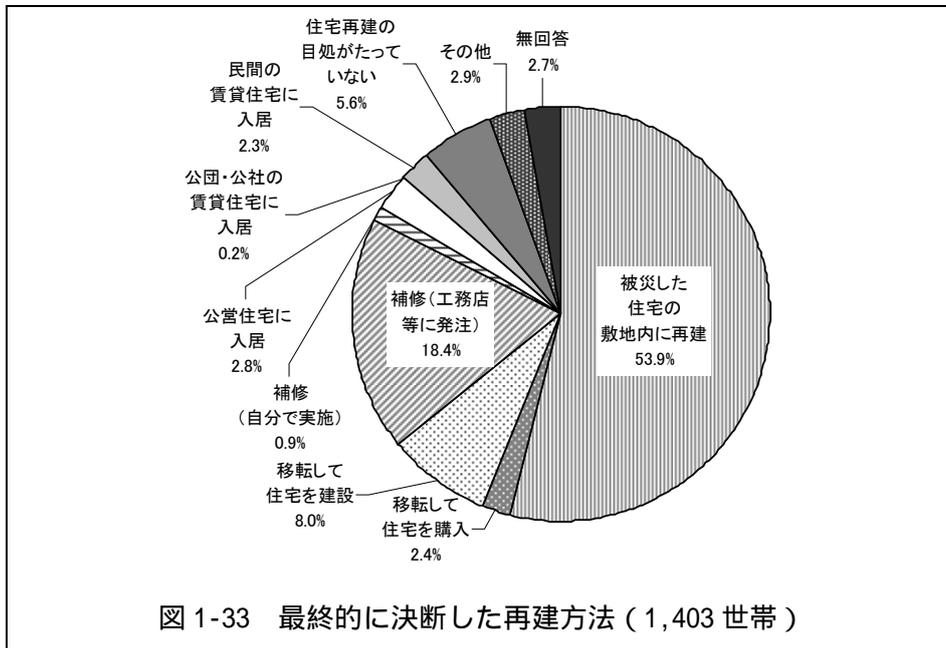


図 1-33 最終的に決断した再建方法 (1,403 世帯)

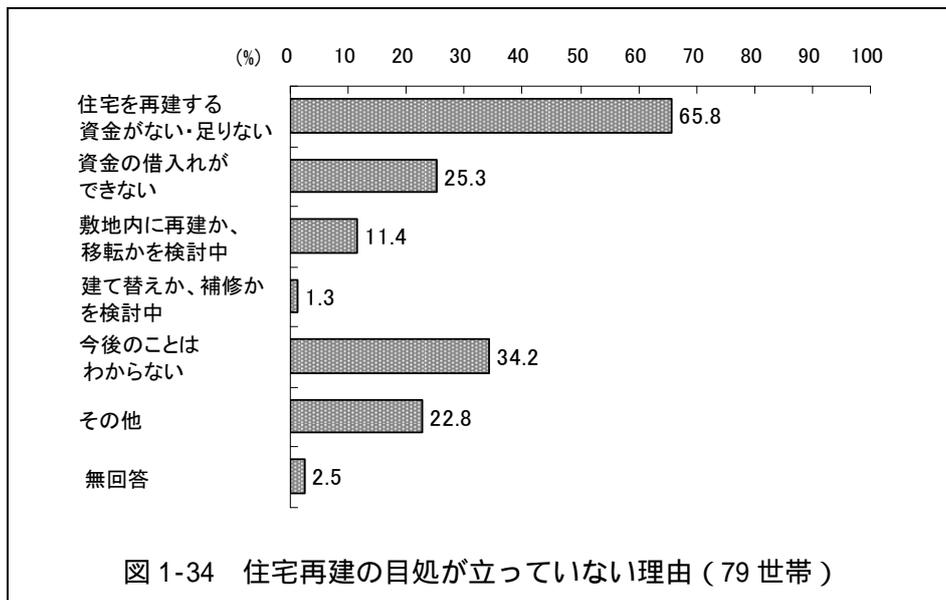


図 1-34 住宅再建の目処が立っていない理由 (79 世帯)

■過半数が「被災した住宅の敷地内に再建」すると決断している。

最終的に決断した住宅再建方法は、「被災した住宅の敷地内に再建」が53.9%と最も多い。次いで、「補修（工務店等に発注）」が18.4%となっている。一方、「住宅再建の目処が立っていない」世帯は、5.6%となっている。

■「住宅再建の目処が立っていない」世帯の6割以上が、「住宅を再建する資金がない・足りない」ことを理由としている。

「住宅再建の目処が立っていない」世帯のその理由は、「住宅を再建する資金が無い」が65.8%と最も多い。次いで、「今後のことはわからない」が34.2%、「資金の借入れができない」が25.3%となっている。

## 住宅再建の重視点別

住宅再建の重視点（再建の考え方）別に最終的に決断した住宅再建方法を見てみると、ほとんどの再建の考え方で「被災した住宅の敷地内に再建」を最終的に決断している世帯が多い。特に、「被災前の居住地に留まる」、「近所の人と離れない」ことを重視している世帯は、それぞれ7割を超えている。

また、「災害発生の危険性の少ない土地に移る」ことを重視した世帯の6割は、「移転して住宅を建設」と決断している。

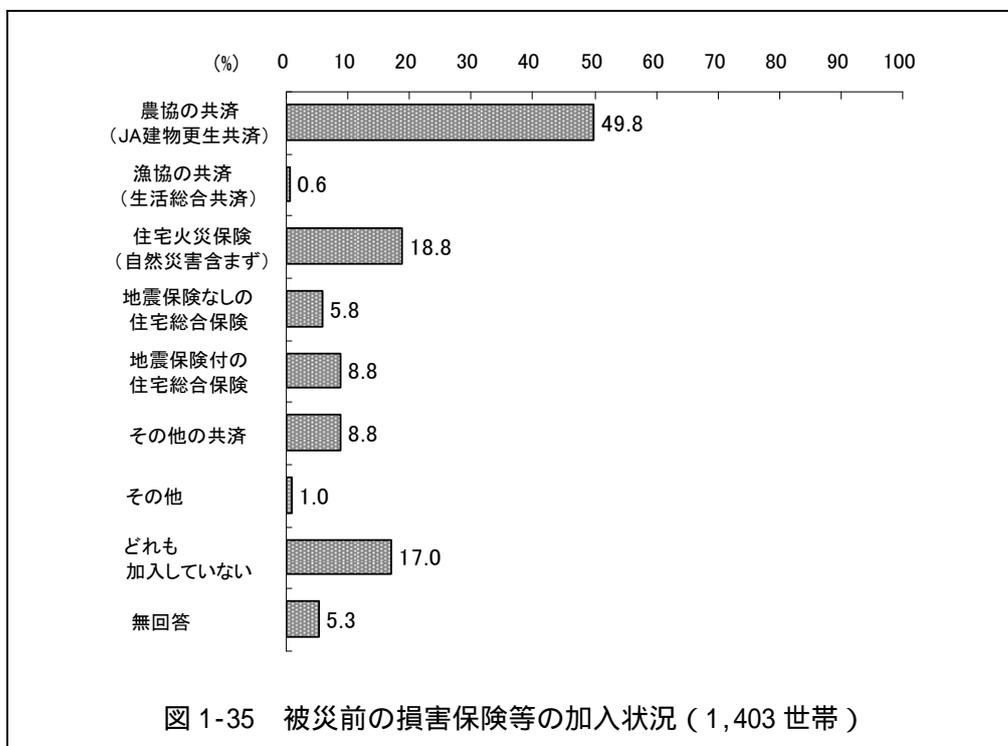
表 1-14 住宅再建の重視点別（問 10）に見た最終的に決断した住宅再建方法（問 11）

	合	被災した住宅の敷地内に再建	移転して住宅を購入	移転して住宅を建設	補修（工務店等に発注）	補修（自分で実施）	公営住宅に入居	公団・公社の賃貸住宅に入居	民間の賃貸住宅に入居	住宅再建の目処がたっていない	その他	無回答
合計	1,403	756	33	112	258	13	39	3	32	79	40	38
	100.0%	53.9%	2.4%	8.0%	18.4%	0.9%	2.8%	0.2%	2.3%	5.6%	2.9%	2.7%
被災前の居住地に留まる	855	626	1	21	169	7	2	-	3	13	10	3
	100.0%	73.2%	0.1%	2.5%	19.8%	0.8%	0.2%	-	0.4%	1.5%	1.2%	0.4%
近所の人と離れない	276	196	2	19	48	1	-	-	1	4	5	-
	100.0%	71.0%	0.7%	6.9%	17.4%	0.4%	-	-	0.4%	1.4%	1.8%	-
勤務先に近い、仕事上都合がよい	114	58	5	13	18	-	-	-	13	3	4	-
	100.0%	50.9%	4.4%	11.4%	15.8%	-	-	-	11.4%	2.6%	3.5%	-
子どもの通学上都合がよい	70	37	7	8	10	1	1	-	4	2	-	-
	100.0%	52.9%	10.0%	11.4%	14.3%	1.4%	1.4%	-	5.7%	2.9%	-	-
交通の便がよい	102	47	10	17	11	-	4	-	5	6	2	-
	100.0%	46.1%	9.8%	16.7%	10.8%	-	3.9%	-	4.9%	5.9%	2.0%	-
住宅を建替・補修して安全・安心を得る	631	393	5	53	157	5	3	-	2	5	7	1
	100.0%	62.3%	0.8%	8.4%	24.9%	0.8%	0.5%	-	0.3%	0.8%	1.1%	0.2%
災害発生の危険性の少ない土地に移る	95	7	11	61	1	1	4	1	2	6	1	-
	100.0%	7.4%	11.6%	64.2%	1.1%	1.1%	4.2%	1.1%	2.1%	6.3%	1.1%	-
住宅再建の経費をできるだけおさえる	527	327	14	47	94	5	5	1	8	15	9	2
	100.0%	62.0%	2.7%	8.9%	17.8%	0.9%	0.9%	0.2%	1.5%	2.8%	1.7%	0.4%
その他	108	25	6	9	7	-	9	1	3	26	15	7
	100.0%	23.1%	5.6%	8.3%	6.5%	-	8.3%	0.9%	2.8%	24.1%	13.9%	6.5%
無回答	111	7	2	1	12	-	20	1	7	25	8	28
	100.0%	6.3%	1.8%	0.9%	10.8%	-	18.0%	0.9%	6.3%	22.5%	7.2%	25.2%

### (3) 損害保険等の活用状況

#### ① 被災前の損害保険等の加入状況

問38 被災前に、あなたの世帯は住宅・家財に対する損害保険・共済に加入されていましたか。



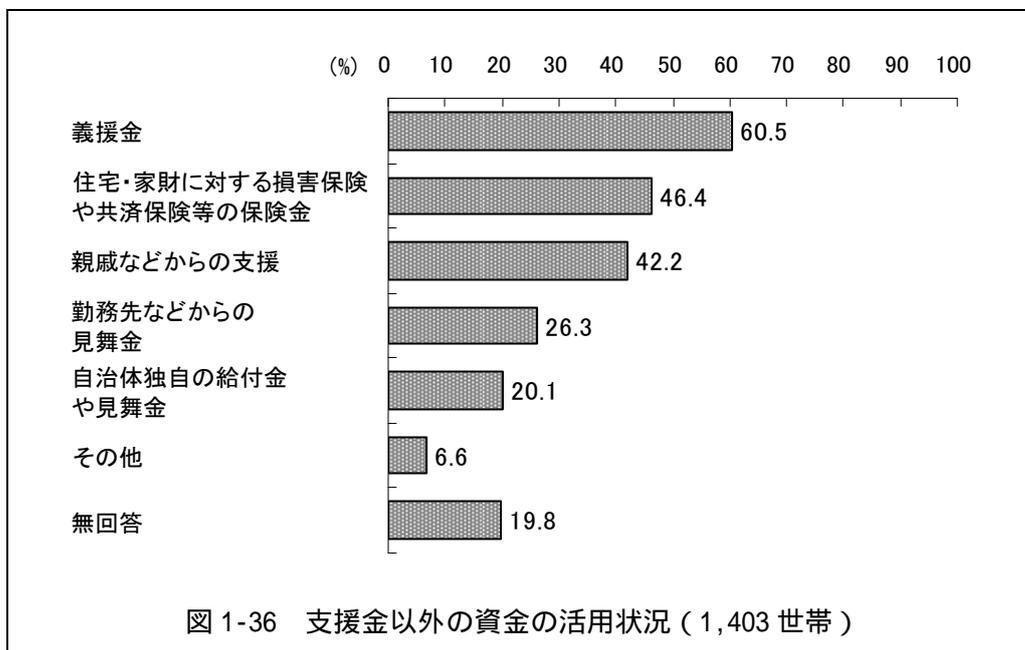
#### ■ 「JA建物更生共済」への加入世帯が約半数の一方で、「どれも加入していない」世帯が約2割である。

被災前の損害保険等の加入状況は、「JA建物更生共済」への加入が49.8%と最も多い。次いで、「住宅火災保険（自然災害含まず）」が18.8%となっている。

一方、「どれも加入していない」世帯は、17.0%である。

## ②支援金以外の資金の活用状況

問39 国の支援金以外で、現金の給付による支援を受けた又は受ける予定ですか。また、お分かりになる範囲で、各資金のおよその金額をお答えください



### ■「義援金」が約6割、「住宅・家財に対する損害保険や共済保険等の保険金」、「親戚などからの支援」が約4割である。

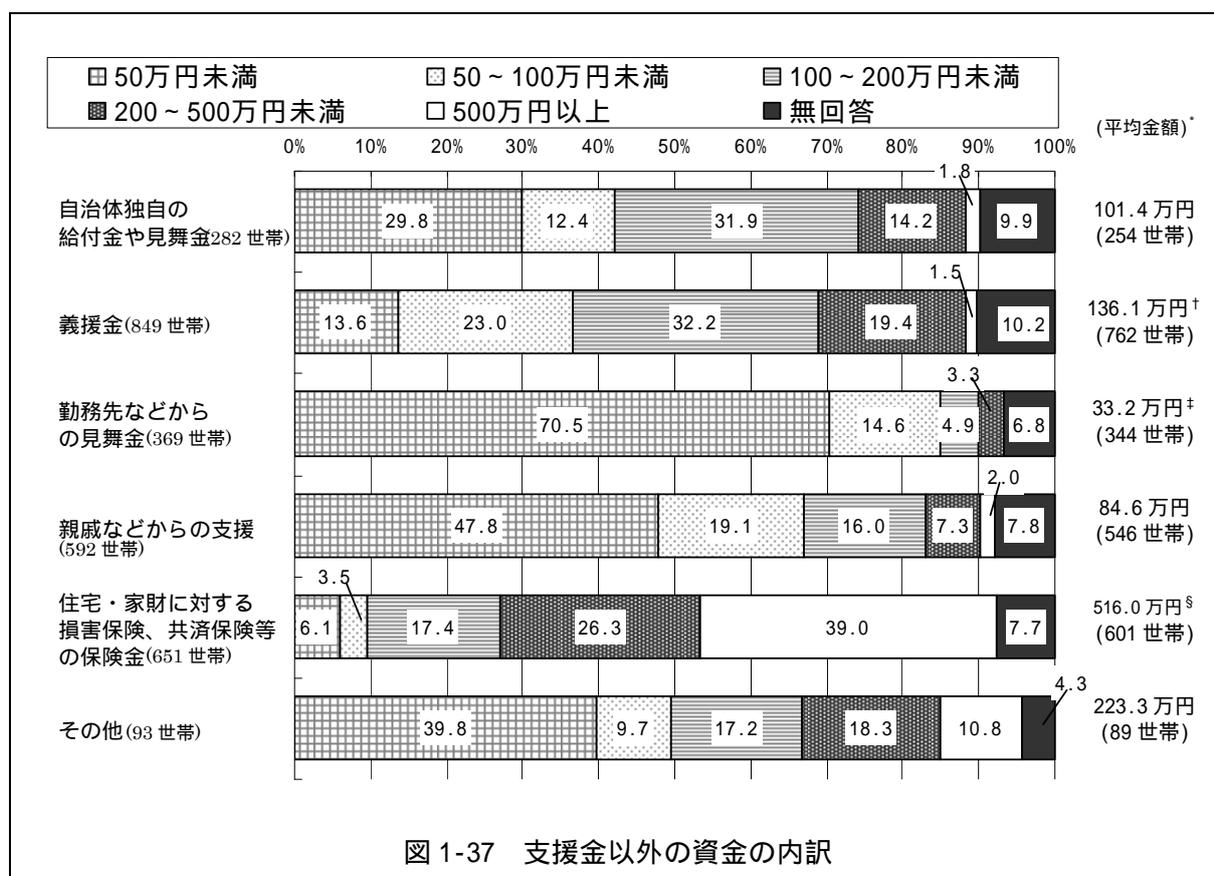
支援金以外で受けた、現金の給付による支援では、「義援金」が60.5%と最も多い。次いで、「住宅・家財に対する損害保険や共済保険等の保険金」が46.4%、「親戚などからの支援」が42.2%となっている。

その他に、「勤務先などからの見舞金」、「自治体独自の給付金や見舞金」の支援を受けた世帯も約2割となっている。

## 支援金以外の資金の金額の内訳

支援金以外の資金の金額の内訳は、「自治体独自の給付金や見舞金」が「50万円未満」、「100～200万円未満」がとも約3割で、平均金額は101.4万円である。「義援金」は「100万～200万円未満」が約3割と最も多く、平均金額は136.1万円である。

また、「勤務先などからの見舞金」は「50万円未満」が7割を超え最も多く、平均金額は33.2万円である。「親戚などからの支援」は「50万円未満」が約半数で最も多く、平均金額は84.6万円である。「住宅・家財に対する損害保険、共済保険等の保険金」は「500万円以上」が約4割で最も多く、平均金額は516.0万円である。



<sup>\*</sup> 平均金額の世帯数は、具体的に金額を回答した回答者の人数。

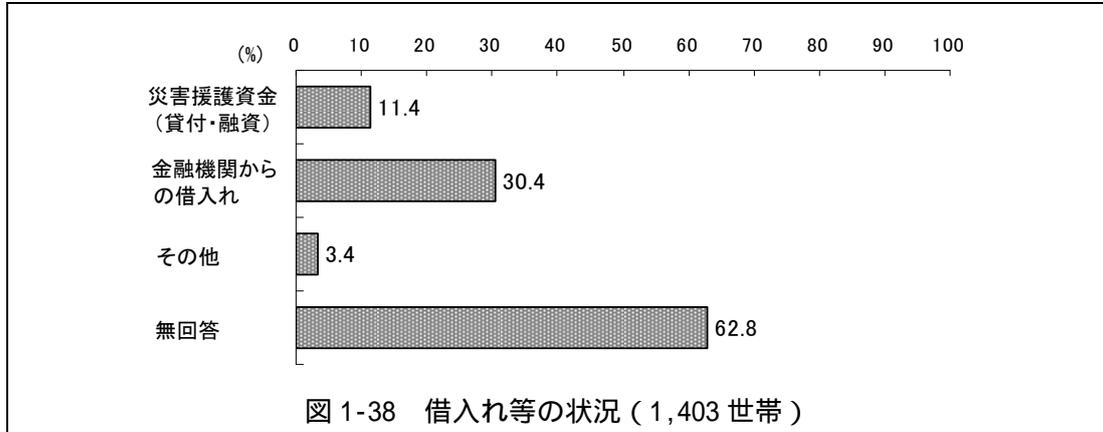
<sup>†</sup> 義援金は1000万円以上を記入した2名を「無回答」扱いとしている。

<sup>‡</sup> 勤務先などからの見舞金は1000万円以上を記入した1名を「無回答」扱いとしている。

<sup>§</sup> 住宅・家財に対する損害保険、共済保険等の保険金は1億円以上を記入した1名を「無回答」扱いとしている。

### ③借入等の状況

問40 住宅・家財について、**借入れによる支援**を受けた又は受ける予定ですか。また、お分かりになる範囲で、各資金のおよその金額をお答えください



### ■住宅・家財の再建費用として「金融機関からの借入れ」を行った世帯は3割。

住宅・家財について、借入れによる支援の状況だが、「金融機関からの借入れ」を実施した世帯が30.4%である。また、「災害援護資金」による貸付を実施した世帯は11.4%である。また、「無回答（借入れを行わなかった等）」世帯は、62.8%である。

#### 参考：借入れ等の金額の内訳

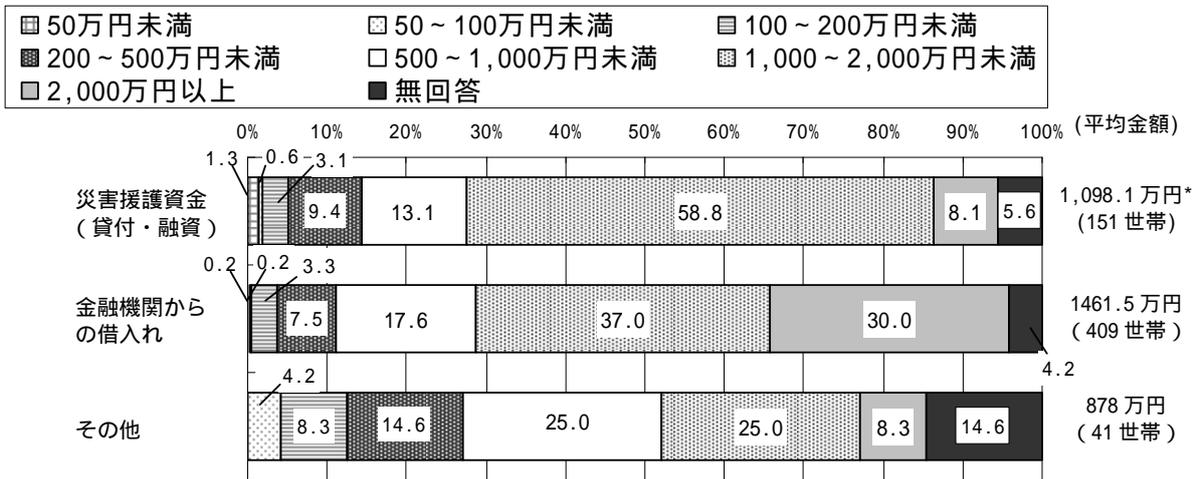


図 1-39 借入れ等の内訳

借入れ等の金額の内訳は、「災害援護資金（貸付・融資）」が「1,000～2,000万円」が約6割と最も高く、その平均金額は1098.1万円である。「金融機関からの借入れ」は「1,000～2,000万円未満」「2,000万円以上」がともに3割を超え、その平均金額は1461.5万円である。

\* 「災害援護資金」を公的機関からの何らかの貸付・融資と捉え、その合計金額を回答した可能性がある。

## 2. 6 被災者支援制度に関する意見

◆ 最後に、支援制度および生活や住宅の再建支援に関する事で、ご意見がございましたら、下欄に自由にご記入ください。

### (1)自由意見の分類結果

アンケートの最後に設けた自由意見記入欄に記入があった意見を、類似した内容別に分類した。分類の結果は以下のとおりである。

表 1-15 自由意見の分類

意見の分類	件数
1. 支援金や被災者支援に対するお礼	159
2. 支給金額に対する意見	71
3. 被災者支援全般に対する意見	56
4. 被害認定に対する意見	36
5. 申請方法等に対する意見	26
6. 制度の広報・説明等に対する意見	22
7. 支給時期に対する意見	10
8. アンケート調査内容に対する意見	10
9. その他の意見	107

### (2)主な意見\*

#### ①支援金や被災者支援に対するお礼

支援金の支給に対するお礼や、被災者に向けた各種支援に対する感謝などの意見が多い。

- ・被災者支援制度による支援金を頂き大変に助かりました。(全壊/男性)
- ・生活再建支援金をいただき、元気付けられ頑張ることができ、皆様方のご支援に感謝をしております。(全壊/男性)
- ・再建支援金支給制度は大変ありがたく思いました。100万円単位で、心にゆとりができて、精神的に楽になりました。また地震保険に加入してあり、これも良かった。金銭的な面ではスピードが必要で私は精神的に大変良かったと感じています。(大規模半壊/男性)

\* 主な意見の具体的な回答は、一部抜粋をしたものを記載している。

## ②支給金額に対する意見

「住宅再建をするには支給額が少ない」など、支援金の支給額への不満や、増額を要望する意見が多くあげられている。また、家族構成の違いによる支給金額の格差（単身世帯の場合支給金額に差があることなど）に対する不満もあげられている。

- ・住宅を建設・購入するための加算支援金200万円だけでは、再建の目処がたたない、増額をお願いしたい。借入額に限度があり、生活費を切りつめたり、退職金をあてるしかない。（全壊/男性）
- ・支援金支給制度があることはありがたいことだが、被災者の立場から言うと、あまりにも金額が少なすぎる（この制度を制定した方々は被災者の実情が本当にわかっているといえない）。（大規模半壊/男性）
- ・老人だけの世帯や1人暮らしの人にももう少し支援金がもらえたらと思います。（大規模半壊/女性）
- ・支援金は一世帯一人でも住宅被害は同じ、しかも高齢者の一人住まいが多い昨今、人数による支給額の差はどうなのかと感じた。（大規模半壊/女性）
- ・被害を受けた住宅の規模（大きさ）家族構成によって再建する建物にかかる費用は変わってくると思います。そういった部分にまで配慮がないと、不公平が生じてくるのではないかと思います。（敷地被害・解体/女性）

## ③被災者支援全般に対する意見

義援金の配分への意見や各種融資制度、税の減免等の要望など、支援制度以外の被災者支援に対する意見や、高齢者への支援など、被災者支援全般に対する意見も多くあげられている。

- ・店の経営をしていますが、店舗への支援が不十分でスムーズな修理運営がともなわないので宜しくお願いします。過疎化、高齢化の中での経営ですので、経営を止める方も数多く有り、店舗の支援を考えてください。（全壊/男性）
- ・被災した程度もあるが、その世帯の生活の度合に応じた支援の方法も検討すべき。支援は金額だけでない、今後の生活を考慮してシステムが大事では。（大規模半壊/男性）
- ・災害援護資金（貸付ローン）の限度額をもう少し多くしてもらいたい。（大規模半壊/男性）
- ・住宅再建も大事だが、生活全般について気配りが必要だと思います。被災によって進学をあきらめた子供たちも少なくない。それを支援する制度があるのかどうかわからない。（全壊/男性）

#### ④被害認定に対する意見

被害認定の方法や認定の内容に対する不満などの意見があげられている。

- ・被害判定で全・半壊の判断基準が人によってかなりあいまいさがあると思う。これにより支援金が違うわけですので、判定される側に不満が発生しています。(全壊/男性)
- ・り災証明の判定に不満がある。本当に公正なのか。再判定を申し込むと高い確率で判定が上る。そのような不確かな判定で、受けられる支援の内容・金額が大きく違ってくる。(半壊・解体/男性)
- ・全壊、大規模半壊、半壊の判定の仕方にやや疑問が残る。市の職員だけでは足りず、他市の応援も得てやっていたようだ。非常に「ごったがえした」状況での作業は大変かと思うが、(被災状況) / (広さ)の分数で表し、点数化される一律の判定の仕方は将来改善されてもいいと思う。(半壊・解体/女性)

#### ⑤申請方法等に対する意見

申請手続きの難しさ(必要書類等)や、申請や相談に要する労力(「役場に何度も相談に行くことが難しい」など)の不満などがあげられている。

- ・手続きがむずかしい。基礎支援金と加算支援金の再建の態様等における定額支給と新制度になりましたが、加算支援金は証明、手続きに時間と手間がかかり不便である。支援金は使い道自由としてくれたほうが手続きも簡単でよいと思います。(全壊/男性)
- ・勤め人や老人は何回も通う事が出来ません。暇と足がなければ、いただけるものもいだけないと思いました。(半壊・解体/女性)

#### ⑥制度の広報・説明等に対する意見

「制度の広報がわかりにくい」といった制度の説明方法への不満(特に高齢者むけの説明)や、「説明会、訪問による説明を希望する」などのように、制度の内容を理解するための詳しい説明を希望する意見があげられている。

- ・役所の方から被災者側に出向いて支援に対する説明をしていただきたいと思います。特に高齢者や障害者を持っている世帯にはお願いしたいと思います。(全壊/男性)
- ・国や県の支援制度については、広報が遅く知らないことがある。又制度の内容が複雑でわかりにくい内容なので説明会等を多く開催しわかりやすく説明してほしい。知らないで損をするようなことであってはならないと思います。(全壊/男性)
- ・市町村発行の広報紙等の文章では理解できない。役所の窓口や他の人に聞いて、やっと分る有様です。老人にはむずかしすぎます。(半壊・解体/女性)

### ⑦支給時期に対する意見

支給までに時間を要したことに対する不満などの意見があげられている。

- ・ 支援金は国でも県でも市でも早く出してもらいたい。全壊なので寝るフトンにも、生活費にも大変困りました。困った人の気持ちになって早く何でもたすけてもらいたいのは被災全員の気持ちです。(全壊/男性)
- ・ 支援金の支給はとても助かった。ただし支給はもう少し早やくほしかった。(半壊・解体/女性)

### ⑧アンケート調査内容に対する意見

具体的な費用等の回答を求めたアンケートの内容に対して、「回答することが難しかった」などの意見があげられている。

- ・ この様なアンケートはむずかしく、高齢者にはとても困ります。(全壊/男性)

### ⑨その他の意見

現状の生活の困窮や将来への不安などの意見が多くあげられている。

- ・ 高齢のため金融機関からの借入れもままならず、老後のためにと少々の預金を崩しながら出来る範囲から整備しています。(全壊/男性)
- ・ 住宅建設の為、貸付・融資を受けたいが、返済のメドがたたず困っています。(全壊/女性)
- ・ 定年間際なので今後のローンの返済が心配だ。(半壊・解体/男性)
- ・ 家を建てたいと思っているが、子供の教育にお金がかかる為、見通しがたちません。期限のある支援は、受ける事ができないので悩んでいます。(半壊・解体/男性)